

基準Ⅳ 教育内容・方法・成果

基準Ⅳ - 1

教育目標、学位授与方針、
教育課程の編成・実施方針

1. 現状の説明

(1) 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。

Ⅳ. 教育内容・方法・成果

Ⅳ－1. 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

1. 現状の説明

(1) 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。

1) 大学全体

近畿大学は、「実学教育」と「人格の陶冶」を建学の精神として、教育の目的「人に愛される人、信頼される人、尊敬される人の育成すること」を実践するため、近畿大学学則第1条に定めた教育理念に則り、教育方針（アドミッションポリシー・カリキュラムポリシー・ディプロマポリシー）を近畿大学学則第1条別記（1）に定めている（4－1－1）。そのうち、課程修了までに修得すべき学習成果ならびに、その達成のための卒業要件に関する方針としてディプロマポリシー（学位授与の方針）は、以下のとおり定め、明示している。

ディプロマポリシー（学位授与の方針）

本学は、「建学の精神」と「教育理念」に基づいて、「深い教養と高い志をもち、社会を支える気概をもった学生を育成し、社会に送り出すことを最終教育目標」としています。厳格な成績評価を行い、所定の単位を修得した学生に卒業を認定し、学位を授与します。卒業までに身につけるべき資質を以下に示します。

1. 大学での種々の学びを通じて、「人に愛され、信頼され、尊敬される」人格へと自らを成長させ続ける自己教育力を培っていること。
2. 問いながら学ぶ「学問」習慣を身につけ、専門領域における知識・技能を修得し、それらに裏打ちされた探究心と社会貢献への使命感に目覚めていること。
3. 専門領域における課題の意味を、広い歴史観や深い人間観の中で位置づけようとする教養を、身につけていること。
4. 異質な価値や文化を理解し、自国の伝統や文化の意味を再発見する国際感覚を、身につけていること。

なお、全学部ならびに全研究科の教育方針（アドミッションポリシー・カリキュラムポリシー・ディプロマポリシー）の設定ならびに大学ホームページにおける統一した公表に関する全学的な取組みは、21世紀教育改革委員会ならびに教育改革推進センターの下で平成22～23年度に実施された（4－1－10～12）。

2) 学部共通事項

全ての学部は、大学の教育・理念に基づいて近畿大学学則第1条別記（2）に定めた各学部の教育研究の理念・目的、人材育成像および教育目標に則り、大学のディプロマポリシーを踏まえた学部独自のディプロマポリシーを近畿大学学則第1条別記（2）に設定している（4－1－1）。また、全学部・学科のディプロマポリシーは、「学部・学科の教育方針」として、近畿大学ホームページに統一して明示している（4－1－3）。

以下、各学部で定められたディプロマポリシーの内容と関連項目の特徴を示す。

3) 法学部

法学部は、法的思考力いわゆるリーガルマインドの育成と涵養をその教育理念・目的と

1. 現状の説明

(1) 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。

し、激動する社会の中で広い視野と豊かな法的思考により、積極的かつ柔軟に行動する能力を修得させることと、そのような能力を備えた 21 世紀を担う人材を育成することを教育目標としている（4－1－1）。これを受けて法学部のディプロマポリシーは、以下のとおり定め、明示している。

法学部のディプロマポリシー

法学部は、近畿大学の建学の精神や教育理念を念頭に、「激動する社会の中で広い視野と豊かな法的思考により、積極的かつ柔軟に行動する能力を修得させることと、そのような能力を備えた 21 世紀を担う人材を育成すること」を教育目標としており、目標に照らした厳格な成績評価を行っています。所定の年限在学し、所定の単位を修得した学生に卒業を認定し、学士（法学）の学位を授与します。卒業までに身につけるべき資質を以下に示します。

1. 近畿大学の教育理念である「人に愛される人、信頼される人、尊敬される人」に合致する人格へと自らを向上させ、成長させ続ける態度を身につけること。
2. 社会に対する広い視野と高い倫理観を持ち、社会構造の変化に対して積極的・自主的に対応できること。
3. 専門分野の基本的な知識を修得し、体系的に理解できていること。
4. 広範な教養と専門的知識、法的思考力（リーガルマインド）を活用して社会に存在する問題を発見し、積極的かつ柔軟に問題を解決する能力を身につけること。
5. グローバリゼーションに対応できる言語能力と国際感覚を身につけること。

また、法律学科および政策法学科のディプロマポリシーもそれぞれ定められ公表されている（4－1－3）。

〈通信教育課程〉

法学部（通信教育課程）のディプロマポリシーは、以下のとおり定め、明示している。

法学部（通信教育課程）のディプロマポリシー

法学部（通信教育部）は、近畿大学の建学の精神や教育理念を念頭に、「激動する社会の中で広い視野と豊かな法的思考により、積極的かつ柔軟に行動する能力を修得させることと、そのような能力を備えた 21 世紀を担う人材を育成すること」を教育目標としており、目標に照らした厳格な成績評価を行っています。所定の年限在学し、所定の単位を修得した学生に卒業を認定し、学士（法学）の学位を授与します。卒業までに身につけるべき資質・能力を以下に示します。

1. 近畿大学の教育理念である「人に愛される人、信頼される人、尊敬される人」に合致する人格へと自らを向上させ、成長させ続ける態度を身につけること。
2. 社会に対する広い視野と高い倫理観を持ち、社会構造の変化に対して積極的・自主的に対応できること。
3. 専門分野の基本的な知識を修得し、体系的に理解できていること。
4. 広範な教養と専門的知識、法的思考力（リーガルマインド）を活用して社会に存在する問題を発見し、積極的かつ柔軟に問題を解決する能力を身につけること。

1. 現状の説明

(1) 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。

4) 経済学部

経済学部のディプロマポリシーは、以下のとおり定め、明示している。

経済学部のディプロマポリシー

経済学部の使命は、現代社会を生き抜く力を持った人材養成ですが、この趣旨のもとに開講された科目を履修して、所定の単位を修得した学生に卒業を認定し、経済学科卒業生には、学士（経済学）、国際経済学科卒業生には、学士（国際経済学）、総合経済政策学科卒業生には、学士（経済政策学）の学位を授与します。卒業までに身につけるべき資質・能力を以下に示します。

1. 人間・社会・経済に対する幅広い関心と問題意識を持ち続けていること。
2. 人間・社会・経済に対する幅広い教養を身につけているのと同時に、自らそれらの教養を拡充していく能力を身につけること。
3. 強靱な論理的思考能力と分析力を身につけること。
4. 高度なコミュニケーション能力を身につけ、さらに自らの考えを的確に表現できること。

また、経済学科、国際経済学科および総合経済政策学科のディプロマポリシーもそれぞれ定められ公表されている（4－1－3）。

5) 経営学部

経営学部のディプロマポリシーは、以下のとおり定め、明示している。

経営学部のディプロマポリシー

経営学部は、近畿大学の建学の精神および教育の目的を実現するために、「ビジネスの中核を担う企画力と実行力を持つ有為な人材を育成する」という学部の教育理念を掲げ、この理念に基づき設置した学科共通科目と学科固有科目の体系的な履修を条件として、学士（経営学）、学士（商学）、学士（会計学）、学士（キャリア・マネジメント学）を授与します。学位授与に至るまでに修得すべき資質・能力は次の通りです。

1. 企業経営に関する知識や情報を活用し、健全かつ効率的な経営管理を実現するための技能を培っていること。
2. ビジネスに関する戦略的な意思決定能力の基礎を形成し、市場における新たな価値を創造できること。
3. 国際的視野のもとで異文化を理解し社会に貢献できる使命感に目覚めていること。

また、経営学科、商学科、会計学科およびキャリア・マネジメント学科のディプロマポリシーもそれぞれ定められ公表されている。（4－1－3）。

6) 理工学部

理工学部のディプロマポリシーは、以下のとおり定め、明示している。

1. 現状の説明

(1) 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。

理工学部のカリキュラムポリシー

理工学部では、「幅広い教養と総合的判断力を養い、豊かな人間性を育成すること」、「科学技術を通じて社会に貢献し、社会をリードする人材を育成すること」を教育の目標としており、厳格な成績評価により教育カリキュラムを運営しています。これらの趣旨のもとに開講された科目を履修して、所定の単位を修得した学生に卒業を認定し、学士（理学）あるいは学士（工学）の学位を授与します。卒業までに身につけるべき資質・能力を以下に示します。

1. 近畿大学の教育理念にかなう「人に愛され、信頼され、尊敬される」人であるべきことを常に心掛け、自己の向上に努める態度を身につけること。
2. 地球的視点で社会における様々な課題に自主的・積極的に対応することができること。
3. 専門分野の基礎理論・基礎技術を理解し、体系的に考えることができること。
4. 社会に対する使命感と高い倫理観をもって、専門知識と技術を活用することができること。
5. 幅広い教養と修得した専門知識を活用して課題を発見し、柔軟な発想力のもとに解決できる能力を身につけること。

また、理学科（数学コース、物理学コース、化学コース）、生命科学科、応用化学科、機械工学科、電気電子工学科、社会環境工学科および情報学科のカリキュラムポリシーもそれぞれ定められ公表されている（4-1-3）、（4-1-5）

なお、日本技術者教育認定機構（JABEE）の認定を受けている6学科（応用化学科、機械工学科、電気電子工学科、情報学科、社会環境工学科、建築学科）では、厳格な達成度評価に基づいて、策定した複数の教育目標全てを達成したと認められる学生に対して学位が授与されている（4-1-13～18）。

7) 建築学部のカリキュラムポリシーは、以下のとおり定め、明示している。

建築学部のカリキュラムポリシー

建築学部は、21世紀における社会の変化の中で建築のあり方を継続的に探求できる人材を輩出するため、厳格な成績評価により教育カリキュラムを運営しています。所定の単位を修得した学生に卒業を認定し、学士（建築学）の学位を授与します。卒業までに身につけるべき資質・能力を以下に示します。

1. 幅広い知識と深い洞察力を培い、豊かな人間関係と確かな主体性を確立するに足る十分な教養を身につけること。
2. 外国語によるコミュニケーション能力とグローバルな視点を持ち、柔軟な思考・発想で国際社会に貢献できること。
3. 「建築図面を読み描きする能力」を身につけること。

1. 現状の説明

(1) 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。

4. 「つくり・守り・育てる」建築学を理解し、幅広い建築関連分野で活躍できる専門知識・技術を修得すること。
5. 建築学の専門知識・技術にもとづき、時代に応じて変化する建築のあり方を的確に判断できる能力を身につけること。
6. 社会の課題や問題を、建築学の専門知識・技術にもとづき高い倫理観をもって創造的に解決する能力を身につけること。

なお、本学部の学科構成は建築学科のみであるため、学部の教育方針がそのまま学科の教育方針となる（4－1－3）。

8) 薬学部

薬学部のディプロマポリシーは、以下のとおり定め、明示している。

薬学部のディプロマポリシー

薬学部では、「薬に関する高度な知識と臨床技能を備え、優れたコミュニケーション能力ならびに問題解決能力を備えた薬剤師として活躍できる人材を養成する」および「医薬品の創製・発見や開発・適用などの分野で社会と人類の福祉・健康に貢献できる創造性にあふれた有能な薬学研究者、薬学技術者を社会に輩出する」という教育目標を達成するためのカリキュラムを策定しています。厳格な成績評価を行い、所定の単位を修得した学生に卒業を認定し、学士（薬学）あるいは学士（薬科学）の学位を授与します。卒業までに身につけるべき資質を以下に示します。

1. 医療人としての使命感と倫理観
医療に関する高い倫理観と責任感を有し、薬剤師の資質を生かして社会に貢献する使命感を培っていること。
2. 幅広い教養と医療に関する高度な知識
医療や人の健康に関わる者として必要とされる広い教養と、医療薬学に関する高度な専門知識を修得していること。
3. 高度な先進医療に対応できる臨床能力
基礎的な臨床に関する研究手技、高度で多様化する薬物治療に関する基本的技能を修得し、さらにチーム医療を実践できる能力を有すること。
4. 臨床における問題解決能力および自己啓発力
薬剤師として臨床現場で発生するさまざまな問題に的確に対処し、解決する能力および課題発見能力を修得し、生涯学習への意欲を有していること。
5. 薬の創製に関わる研究者、技術者としての使命感と倫理観
生命に関する高い倫理観と責任感を有し、薬の創製に関わる研究者、技術者としての資質を生かして社会に貢献する使命感を培っていること。
6. 論理的思考力と国際化に対応できる英語力
科学の進歩に対応できる論理的思考力を培うとともに、海外の最新の文献や情報を入手することで国際化に対応できる英語力を身につけていること。

1. 現状の説明

(1) 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。

7. 幅広い教養と医薬品創製に関わる知識

医療や人の健康に関わる者として必要とされる広い教養と創薬科学に関する高度な専門知識を修得していること。

8. 最先端の創薬研究を推進できる能力

創薬における基本的な研究手法を修得し、さらに必要とされるコミュニケーション・プレゼンテーション能力およびディスカッション能力を有すること。

また、医療薬学科および創薬科学科のディプロマポリシーもそれぞれ定められ公表されている（4-1-3）。

また、薬学部では、薬学教育評価機構（JABPE）の認定を医療薬学科、創薬科学科が受けているため、策定した複数の教育目標全てを達成したと認められる学生に対して学位が授与されている（4-1-19）。

9) 文芸学部

文芸学部のディプロマポリシーは、以下のとおり定め、明示している。

文芸学部のディプロマポリシー

「深い教養と志をもち、社会を支える気概を持った学生を育成し、社会に送り出すことを最終教育目標」とする本学のディプロマポリシーを旨として、厳格な成績評価によって所定の教育課程の修得が認められた学生に卒業を認定し、学士（文学）を授与します。卒業までに身につける資質・能力は以下の通りです。

1. 所定の科目を誠実に履修し、勉学への積極的態度を表していること。
2. 知識・技能の修得と学問的・創造的成果（卒業論文・卒業制作・卒業公演）とにおいて標準以上のレベルに達していること。
3. 責任ある社会人としての自律的個人を確立していること。
4. 他者を尊重し、共同体の中でコミュニケーションが図れること。

また、文学科（日本文学専攻、外国語外国文学専攻）、芸術学科（舞台芸術専攻、造形芸術専攻）、文化・歴史学科および英語コミュニケーション学科のディプロマポリシーもそれぞれ定められ公表されている（4-1-3）。

10) 総合社会学部

総合社会学部のディプロマポリシーは、以下のとおり定め、明示している。

総合社会学部のディプロマポリシー

総合社会学部では、「ミクロな視点からマクロな視点、ローカルな視点からグローバルな視点まで、多様な見方を総合化していくことができること」を教育の到達目標として、厳格な成績評価により教育カリキュラムを運営しています。これらの趣旨のもとに開講された科目を履修して、所定の単位を修得した学生に対して、卒業を認定し、学士（総合社会学）の学位を授与します。卒業までに身につけるべき資質・能力は次の通りです。

1. 現状の説明

(1) 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。

1. 社会やその構成員である個人の問題について幅広い知識と関心を持ち、知識を柔軟に応用して社会や個人の問題に対処・援助できること。
2. 複雑化した現代社会の問題群を横断的に捉え、新しい社会システムを提案できること。
3. 創造的思考力や情報活用能力・論理的思考力・協調性・コミュニケーション能力・自律的な学びの姿勢を身につけ、総合的に社会問題の解決に取り組めること。
4. 社会問題の解決や生活の質的向上のため、自律的に行動できること。
5. 人間の行動や社会について客観的・科学的に理解できること。

また、総合社会学科（社会・マスメディア系専攻、心理系専攻、環境系専攻）のディプロマポリシーもそれぞれ定められ公表されている（4－1－3）、（4－1－5）。

11) 農学部

農学部のディプロマポリシーは、以下のとおり定め、明示している。

農学部のディプロマポリシー

農学部の教育理念は「チャレンジ精神を持ち、心豊かで社会に貢献できる人材の育成」です。この農学部の教育理念および農学部各学科の教育理念・教育目標に沿って設定した授業科目を履修し、基準となる所定の単位数を修得した学生に卒業を認定し、学士（農学）の学位を授与します。卒業までに身につけるべき素養・能力は次の通りです。

1. 多様な全学共通カリキュラムの履修を通して、基礎的な学習能力を養っていること。
2. 4年間の「講義」、「演習」での学習や、卒業研究等を通して、知識の活用能力および論理的思考力を身につけていること。
3. 各学科における体系的学習を通して、現代社会が内包する多様な課題、特に食・環境・生命に関連する分野での問題点を抽出・分析し、解決する能力を身につけていること。
4. 日本語による論理的な記述力、口頭発表力、討議等のコミュニケーション能力および国際的に通用するコミュニケーション基礎能力を身につけていること。
5. 科学技術が社会や自然に及ぼす影響や効果を理解し、社会に対して負っている責任を認識していること。
6. 主体性のある自己を確立していること。

また、農業生産科学科、水産学科、応用生命化学科、食品栄養学科、環境管理学科およびバイオサイエンス学科のディプロマポリシーもそれぞれ定められ公表されている。（4－1－3）、（4－1－5）

また、農学部では、日本技術者教育認定機構（JABEE）の認定を水産学科が受けているため、厳格な達成度評価に基づいて、策定した複数の教育目標全ての達成度を評価して学位が授与されている。（4－1－20）

1. 現状の説明

(1) 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。

12) 医学部

医学部のディプロマポリシーは、以下のとおり定め、明示している。

医学部のディプロマポリシー

医学部では、「医師に必要な基礎的知識・技能の修得」、「自ら問題を解決する積極的な態度の養成」、「広い学問的視野の育成」、「奉仕の心と協調精神の涵養」、「豊かな人間性と高邁な倫理観・責任感の養育」を教育の目標とし、厳格な成績評価により教育カリキュラムを運営しています。そして6年間にわたり開講された科目をすべて履修して所定の単位を修得し、各科の最終試験と総合試験に合格した学生に卒業を認定し、学士（医学）の学位を授与します。卒業までに身につけるべき資質・能力を以下に列記します。

1. 医師になるために必要な医学の知識と技能を修得し、さらに日々向上に努めること。
2. 積極的に課題に取り組み、さらに自ら問題点を見いだし解決する姿勢を身につけること。
3. 他者を理解する幅広い教養と国際化の時代に対応できる英語力を身につけること。
4. 患者に対する思いやりと奉仕の精神を身につけること。
5. チーム医療に必要な協調精神とコミュニケーション能力を身につけること。
6. 専門的職業人としての倫理観、自己規制力、責任感、使命感を身につけること。

なお、本学部の学科構成は医学科のみであるため、学部の教育方針がそのまま学科の教育方針となる（4－1－3）

13) 生物理工学部

生物理工学部のディプロマポリシーは、以下のとおり定め、明示している。

生物理工学部のディプロマポリシー

生物理工学部は、生命科学と理工学の学際的な学術分野の教育研究を通じて、地域社会ならびに国際社会と連携して人類社会の福祉と持続的発展に寄与できる人材の育成を目指しています。生物理工学部では、所定の期間在学し、所属学科の卒業所要単位表に記載の全ての要件を満たしている学生に卒業を認定し、学士（工学）の学位を授与します。卒業までに身につけるべき資質・能力を以下に示します。

1. 生命科学と理工学の学際的分野において、高い基礎知識と技能を修得し、それらを活かした社会貢献への使命感を有していること。
2. 21世紀の社会が直面する生命科学と理工学の学際的分野の課題に対して、論理的思考に基づく解決能力を備えていること。

1. 現状の説明

(1) 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。

3. 独創性と創造性ある科学的発想力を身につけていること。
4. 科学技術に対して高い倫理観を有していること。
5. 生命科学と理工学の学際領域に関わるグローバルな課題に対応するため、俯瞰的な視野を身につけ、異文化の人々とのコミュニケーションを円滑にできる能力を備えていること。

また、生物工学科、遺伝子工学科、食品安全工学科、システム生命科学科、人間工学科および医用工学科のディプロマポリシーもそれぞれ定められ公表されている（4－1－3）。

14) 工学部

工学部のディプロマポリシーは、以下のとおり定め、明示している。

工学部のディプロマポリシー

工学部は、教育目標である人間性、専門性、国際性を備えた技術者・研究者の育成を最終目標としています。厳格な成績評価を行い、所定の単位を修得した学生に卒業を認定し、学士（工学）の学位を授与します。卒業までに身につけておくべき資質を、以下に示します。

1. 総合科目および専門科目の履修を通じて高い人格と倫理観を培っているとともに、専門分野の知識を基礎として、専門領域を超えて課題解決に取り組む姿勢を身につけていること。
2. 技術者・研究者としての専門的能力を生かして、持続可能な社会を目指すための課題を発見・分析・解決する能力を身につけていること。
3. 表現力、論理的思考力、コミュニケーション力、さらには幅広い知識を活用して国際的視点に立って行動する能力を身につけていること。

また、化学生命工学科、機械工学科、ロボティクス工学科、電子情報工学科、情報学科および建築学科のディプロマポリシーもそれぞれ定められ公表されている（4－1－3）、（4－1－5）、（4－1－6）。また、日本技術者教育認定機構（JABEE）の認定を受けている化学生命工学科、機械工学科、建築学科、電子情報工学科では、策定された厳格な達成度評価に基づいて学位が授与されている（4－1－21～24）。一方、JABEEを受審予定あるいは検討している情報学科およびロボティクス学科でも、同様な取組みを行っている（4－1－25）、（4－1－26）。

1. 現状の説明

(1) 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。

15) 産業理工学部

産業理工学部のディプロマポリシーは、以下のとおり定め、明示している。

産業理工学部のディプロマポリシー

産業理工学部は「自然・技術・人文・社会が調和する文理協働の発想をもった教養ある社会人を育成すること」を教育目標としており、厳格な成績評価により教育カリキュラムを運営しています。これらの趣旨のもとに開講された科目を履修して、所定の単位を履修した学生に卒業を認定し、学士（工学）あるいは学士（経営ビジネス）の学位を授与します。卒業までに身につけるべき資質・能力を以下に示します。

1. 近畿大学の教育理念にかなう「人に愛され、信頼され、尊敬される」人であるべきことを常に心掛け、自己の向上に努める態度を身につけること。
2. 技術に偏らず、人間と社会を常に意識し、自然・技術・人文・社会が調和する文理協働の発想を身につけること。
3. 21 世紀社会の課題に応えられる教養ある社会人としての能力を身につけること。

また、生物環境化学科、電気通信工学科、建築・デザイン学科、情報学科および経営ビジネス学科のディプロマポリシーもそれぞれ定められ、シラバスやホームページによって公表されている（4－1－3）、（4－1－5）、（4－1－27）。

16) 研究科共通事項

全ての研究科は、大学の教育・理念に基づいて近畿大学大学院学則別記に定めた各研究科の教育研究の理念・目的、人材育成像および教育目標に則り（4－1－2）、大学のディプロマポリシーを踏まえた研究科独自のディプロマポリシーをそれぞれ設定している。また、全研究科のディプロマポリシーは、「大学院研究科の教育方針」として、近畿大学ホームページに統一して明示している（4－1－4）。

17) 法学研究科

法学研究科のディプロマポリシーは、以下のとおり定め、明示している。

法学研究科のディプロマポリシー

幅広い学識を有することを前提に、各専門分野における研究能力とこれに加えて社会における高度に専門的な活動を行うための卓越した能力を有すると判断される者には、具体的に以下のような判断基準の基で、修士（法学）または博士（法学）の学位を授与します。

【博士前期課程】

1. 法学研究科が定める期間在学し、所定の単位を修得し、専攻する科目の「演習」の単位を修得したうえで、修士論文を提出して、これについて口頭試問による審査に合格した者には、修士（法学）の学位が授与されます。
2. 幅広く専門的な知識を有することを前提として、専門的な職業に従事する能力を身につけていることが、課程修了の基準です。

1. 現状の説明

(1) 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。

3. 研究に対して真摯で高い倫理観を有していることも、課程修了にあたって考慮されるべき重要な点です。

【博士後期課程】

1. 法学研究科が定める期間在学し、所定の単位を修得し、専攻する科目の「演習」の単位を修得したうえで、博士論文を提出して、これについて口頭試問による審査に合格した者には、博士（法学）の学位が授与されます。
2. 法学または政治学の各専門分野における研究者として自立して活動し、高度に専門的な職業に従事する能力と人から信頼される学識を身につけていることが、博士後期課程修了の基準です。
3. 研究に対して真摯で高い倫理観を有していることも、博士後期課程修了にあたって考慮されるべき重要な点です。

18) 商学研究科

商学研究科のディプロマポリシーは、以下のとおり定め、明示している。

商学研究科のディプロマポリシー

本研究科の博士前期課程では、商学専攻に関する専修科目の履修および修士論文の作成と提出が、学位取得の要件となっています。博士後期課程では、博士論文の作成と提出が学位取得の要件となっています。

【博士前期課程】

1. 所定の科目を履修し単位を修得すること。授業科目の単位認定は、多くの場合、研究報告ならびに提出されたレポートに基づいて行われています。
2. 本研究科の規程に従って修士号取得のための学位請求論文を提出すること。修士の学位に相当するかどうかの判定は、論文審査と口頭試問による最終試験を通じて行われています。

【博士後期課程】

1. 本研究科の規程に従って博士号取得のための学位請求論文を提出すること。博士の学位に相当するかどうかの判定は、論文審査と口頭試問による最終試験を通じて行われています。
2. 課程修了による博士の学位を取得する場合には、学位請求論文の提出時点で公表論文が3篇以上あること、学会報告を2回以上行なっていることが条件となっています。
3. 論文審査および口頭試問の結果に関する主査および副主査の報告に基づいて、商学研究科委員会博士課程後期課程指導教員会議において可否の判定が行われています。

1. 現状の説明

(1) 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。

19) 経済学研究科

経済学研究科のディプロマポリシーは、以下のとおり定め、明示している。

経済学研究科のディプロマポリシー

経済学に関する高度な専門知識を修得し、十分な研究遂行能力と問題解決能力を有すると判断される者には、以下の基準で、修士（経済学）または、博士（経済学）の学位を授与します。

【博士前期課程】

1. 研究科が定める期間在学し、所定の単位を修得した上で、修士論文を提出し、これについて論文審査と口頭試問による最終審査に合格した者には、修士（経済学）の学位を授与します。
2. 当該分野において十分な研究水準に到達しており、幅広い学識を有していることが基準になります。

【博士後期課程】

1. 研究科が定める期間在学し、所定の単位を修得した上で、博士論文を提出し、これについて論文審査と口頭試問による最終審査に合格した者には、博士（経済学）の学位を授与します。
2. 当該分野において独創的な研究水準に到達しており、さらに幅広く深い学識を有し、自立した研究者として今後も独創的な研究を行っていく能力のあることが基準になります。

20) 総合理工学研究科

総合理工学研究科のディプロマポリシーは、以下のとおり定め、明示している。

総合理工学研究科のディプロマポリシー

課程を修了し学位を取得するためには以下の条件を満たす必要があります。

1. 大学院総合理工学研究科に所定の期間在学すること。
2. 総合理工学研究科の教育課程編成・実施方針にしたがって設置された教育プログラムが定める科目を所定の単位数以上を修得すること。
3. 学位論文を提出し、その審査および試験に合格すること。

ただし、特に優れた研究成果を挙げた学生は在学期間を短縮して修了することができます。

修士論文は指導教員を含む複数の審査委員により審査されます。修士論文発表会において成果が当該分野の学問研究あるいは応用技術研究の出発点として相応しいものであるかどうか判断され、価値を認められた提出者には修士学位（理学または工学）が授与されます。

博士論文は専門分野ごとに定められた学位審査基準に従って審査および試験が行われます。自立した研究者として認められ審査に合格した提出者に博士学位（理学または工学）が授与されます。

1. 現状の説明

(1) 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。

さらに、研究科のディプロマポリシーを踏まえて、各専攻のディプロマポリシーも適切に定められている（4－1－4）。

21) 薬学研究科

薬学研究科のディプロマポリシーは、以下のとおり定め、明示している。

薬学研究科のディプロマポリシー

薬学研究科では、薬学専攻、薬科学専攻それぞれの設置目的に対応したカリキュラム構成となっているので、すべての必要単位を修得した上で、研究成果に基づいて学位論文をまとめ、公聴会で発表を行い、最終試験に合格する必要があります。学位論文の審査は、主査1名と副主査2名により厳格に行われます。一方、上記以外に学会発表および学術雑誌への論文掲載などについて、各専攻・コースにおいて厳格な基準が定められており、学位論文提出の際に実績を報告する必要があります。特に、博士学位論文の内容は、原則として厳格な審査制度が確立した学術雑誌に論文として掲載されていることが必要で、その論文数が専攻、コースごとに規定され、さらに最低1報は英文であることや第一著者としての掲載論文が含まれていることなどの厳格な基準を設けています。このように、博士課程・博士後期課程では薬学分野の研究者として自立して研究活動を行うに必要な高度の研究能力を身につけたことを客観的に評価した上で、学生に修了を認定し、学位を授与します。

なお、薬学専攻、薬科学専攻のディプロマポリシーも適切に定められている（4－1－4）。

22) 文芸学研究科

文芸学研究科のディプロマポリシーは、以下のとおり定め、明示している。

文芸学研究科のディプロマポリシー

「建学の精神」と「教育理念」に基づいて、文学・文化・芸術を包括する「超ジャンル」としての「文芸」を学び、幅広い教養を身につけた院生を社会に送り出すことを教育目標としています。ますます国際化する社会のニーズに応えうる多彩な人材を育成します。修了までに身につける資質を以下に示します。

1. 国際社会で活躍できる高い語学力を身につけること。
2. 社会の文化レベルを支える高い教養を身につけること。
3. 「超ジャンル」の視点から新たな研究を行う力をつけること。

1. 現状の説明

(1) 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。

23) 農学研究科

農学研究科のディプロマポリシーは、以下のとおり定め、明示している。

農学研究科のディプロマポリシー

近畿大学ディプロマポリシーと学位規程に基づいて以下の条件を満たした創造性と主体性ならびに国際性を習得した大学院生に学位（修士と博士）を授与しています。

1. 農学研究科の教育理念・教育目標に沿って設定した講義科目、演習、実験の単位を修得していること。
2. 博士前期課程にあつては2年の専攻分野実験を実施し、後期課程にあつては最低3年間の特別実験研究の成果を公聴会による審議を経て、それぞれ修士論文および博士論文として提出後、所定の手続きの認定を受けること。
3. 博士の学位授与については、研究内容を査読付き学会誌へ英文論文として公表をしていること、また今日の科学研究のグローバル化を考慮して、創造的かつ主体的研究能力を有し英語によるコミュニケーション能力も身につけていること。

学位授与の認定に関しては、主査と2名以上の副主査の厳正な審査の後、研究科教授会の議決を経て最終的に認められる。また、査読付き学会誌への論文の公表は、少なくとも1報は英文であることを義務付けており、国際的な視野に立った研究者の育成に心がけている。

24) 医学研究科

医学研究科のディプロマポリシーは、以下のとおり定め、明示している。

医学研究科のディプロマポリシー

医学研究科では、1、2学年に自立した研究者になるために必要な基本的な知識と態度を身につけると共に、研究課題の設定を行い、2、3学年にテーマに基づく研究を実施し、3、4学年に論文作成指導を行い、4年終了時には学位論文を発表し、単位修了を目指します。学位授与の要件は以下の通りです。

1. 専攻科目の指導教員の指導の下、選択必修科目で24単位、選択科目で6単位以上の修得が必要。
2. 一般コースでは選択必修の単位の内、共通化された必修講義で2単位、研究技術を専攻分野の壁を越えて伝授する共通実験的研究で2単位修得。
3. 博士学位論文を提出し、公聴会で発表し、審査を受け、最終試験に合格すること。
4. 博士学位論文は自身が筆頭著者として査読制度のある国内外の学術雑誌に掲載されたもの、あるいは掲載を許可されたもの。
5. 博士論文の審査は、主査、2人の副主査、必要な場合には副査を加えて、自身が研究者として自立していくために必要な基本的知識、態度、技術を有すること、当該研究が新規で学術的価値が高く、社会に貢献できる内容であることを確認することに主眼をおいて行われる。

1. 現状の説明

(1) 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。

25) 生物理工学研究科

生物理工学研究科のディプロマポリシーは、以下のとおり定め、明示している。

生物理工学研究科のディプロマポリシー

本研究科は、学生と指導教員とが密接に協力し合い、適切な教育課程に従って幅広い学際的分野の教育と研究を進展させ、生物学的、工学的学識および高い倫理観を併せ持つ高度技術者および研究者を養成し、人類社会の発展に貢献する。

【博士前期・修士課程】

1. 2年以上在学し、選択必修の授業科目から選定した専修科目と特別研究を必修とし、選択科目の修得単位との合計が30単位であること。他の専攻・研究科の単位取得も可能である。
2. 修士論文を提出し、公聴会で発表し審査を受け、最終試験に合格すること。
3. 専攻によっては学会等での報告を要件とする。
4. 修士論文の審査と試験は、複数の審査委員により研究を遂行するのに必要な基礎知識、研究手法、問題解決能力、学術的意義、新規性、社会的貢献度などをもとに行われる。

【博士後期課程】

1. 3年以上在学し、専修科目の指導教授による研究指導を受け、博士前期課程（修士）を含めて合計30単位以上修得すること。
2. 博士論文を提出し、公聴会で発表し審査を受け、最終試験に合格すること。
3. 本論文の一部または全部が、自身を筆頭著者として査読制度を持つ国内外の主要論文誌に公表されることを要件とする。報数に関しては専攻ごとに定める。
4. 博士論文の審査は、複数の審査委員により研究を遂行するのに必要な基礎知識、研究手法、問題解決能力、学術的意義、新規性、倫理性、社会的貢献度などをもとに行われる。

26) システム工学研究科

システム工学研究科のディプロマポリシーは以下のとおり定め、明示している。

システム工学研究科のディプロマポリシー

所定の年限在学し、システム工学研究科のカリキュラムポリシーに沿って設定された課程プログラムの授業科目を履修して所定の単位を修得し、かつ本研究科が行う論文の審査および試験に合格した者に、博士前期課程では修士（工学）、博士後期課程では博士（工学）の学位を授与します。

【博士前期課程】

1. 2年以上在学し、「クラスタ科目」の中から選定した講義と特別研究、および専修科目以外の単位を合わせて所定の単位数以上を修得していること。
2. 修士論文は、研究の意義や新規性・創造性を有していること。かつ修士学位申請者はそれぞれの基幹分野での研究の遂行能力・説明能力、関連分野での幅広い専門知識を有していること。

1. 現状の説明

(1) 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。

【博士後期課程】

1. 3年以上在学し、「特殊研究」の中から選定した科目、および「関連科目」の単位と合わせて所定の単位数以上を修得していること。
2. 博士論文は、研究の学術的意義・新規性・創造性はもとより、当該分野での学術研究の発展に大きく貢献あるいは応用的価値を有していること。かつ博士学位申請者は自立して研究を推進する能力、当該分野でリーダーシップをとる高度な幅広い専門知識と崇高な工学的倫理性を有していること。

27) 産業技術研究科

産業技術研究科のディプロマポリシーは、以下のとおり定め、明示している。

産業技術研究科のディプロマポリシー

【博士前期課程】

所定の期間在学し、所定の単位を修得するとともに、研究科の定める学位審査プロセスを経て、学位論文の審査および最終試験に合格することで、修士（工学）の学位を授与します。なお、研究成果に著しい進展が認められた者は、在学期間を短縮して課程を修了できます。修士論文の審査および最終試験は、修士論文が以下の基準を満たすことで合格とします。

1. 新規性・進歩性・有用性・信頼性・専門領域における貢献等のいずれかが満たされていること。
2. 解決アプローチが着実な問題分析に基づいて適切に展開されていること。
3. 研究成果を裏付けるシミュレーションや実験が適切であること。
4. 研究動向や文献の十分な調査に基づいて先行研究との関連や相違が明確にされていること。
5. 新しい知見を含めて研究内容を分かりやすくプレゼンテーションできること。
6. 研究の必要性・目的と扱う範囲・先行研究との関係・新規性・有用性等が明確であること。
7. 学位申請者が自立した技術者として研究開発遂行能力を有していること。

【博士後期課程】

所定の期間在学し、所定の単位を修得するとともに、研究科の定める学位審査プロセスを経て、学位論文の審査および最終試験に合格することで、博士（工学）の学位を授与します。なお、研究成果に著しい進展が認められた者は、在学期間を短縮して課程を修了できます。博士論文の審査および最終試験は、掲載もしくは掲載の決定している学術論文が研究科の定める「公表学術論文に関する要件」を満たしていることを前提に、博士論文が以下の基準を満たすことで合格とします。

1. 当該研究の必要性・目的と扱う範囲・先行研究との関係・新規性・有用性等が明確であること。
2. 独創的な考えから新しい知見が得られるまでの展開が系統的で明瞭であること。
3. 実験方法や実験結果が十分に裏付けられて再現性があること。

1. 現状の説明

- (1) 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。
- (2) 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。

4. 残された課題に言及し研究の発展性が示唆されていること。
5. 全体を通して読者に混乱を与えることなく簡潔明瞭に整理されていること。
6. 学位申請者が自立した研究者もしくは技術者として研究開発活動を行なうに必要な高度な研究能力を有していること。

28) 産業理工学研究科

産業理工学研究科のディプロマポリシーは、以下のとおり定め、明示している。

産業理工学研究科修士課程のディプロマポリシーは、産業技術研究科博士前期課程のものとはほぼ同じであるため、その記述は省略する。(産業技術研究科は4専攻制、産業理工学研究科は1専攻3コース制をとっており、専攻・コースにおいてディプロマポリシーが異なっている。また、産業理工学研究科では、博士後期課程はまだ開設されていない)。

- (2) 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。

1) 大学全体

近畿大学は、「実学教育」と「人格の陶冶」を建学の精神とし、教育の目的「人に愛される人、信頼される人、尊敬される人の育成」を実践するため、近畿大学学則第1条に定めた教育理念に則り、教育方針（アドミッションポリシー・カリキュラムポリシー・ディプロマポリシー）を近畿大学学則第1条別記（1）に定めている（4-1-1）。そのうち、学生に期待する学習成果の達成を可能とするために、教育内容・教育方法などに関する基本的な考え方に関する方針としてのカリキュラムポリシー（教育課程編成・実施の方針）は、以下のとおり定め、明示している。

カリキュラムポリシー（教育課程編成・実施の方針）

本学は、「建学の精神」と「教育理念」を実現するために、「共通教育科目」と「専門教育科目」を2本柱として、各学部学科の特色を生かしたカリキュラムを提供します。また、ボランティア、インターンシップ、各種資格取得講座などのプログラムを展開し、全教職員が、学生の学問的、人間的成長とキャリア形成を支援します。

さらに、生涯学習社会実現のために、学生と社会人と教員が共に学び合う機会を提供します。

1. 入学者の基礎学力の確認と向上を図るプログラムを提供します。
2. 専門教育に携わっている教員が教養教育（共通教育科目）に参加して、実学（専門教育）と教養の連動ないし融合を視野に入れた授業を提供します。
3. 「専門教育科目」においては、社会のニーズに対応できる教養に裏打ちされた専門性を高める工夫を進めます。また、必要に応じて他学部との単位互換制度等を活用し、複眼的な専門性の育成に努めます。
4. さまざまな国際分野で活躍できる人材を養成するために、国際スタンダード教育への参加を進めます。

1. 現状の説明

(2) 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。

5. 産学連携を推進し、生きた実学教育の充実を図ります。
6. 社会人の学びの場（リカレント教育）を充実し、生涯学習社会の実現に貢献します。
7. 学生の資格取得のために、学部横断的な取組みを展開します。
8. ボランティア、インターンシップ、留学制度等を充実し、学生が地域社会、国際社会において意味のある学びを体験できるよう努めます。

なお、全学部ならびに全研究科の教育方針（アドミッションポリシー・カリキュラムポリシー・ディプロマポリシー）の設定ならびに大学ホームページにおける統一した公表に関する全学的な取組みは、21世紀教育改革委員会ならびに教育改革推進センターの下で平成22・23年度に実施された（4-1-10～12）。

2) 学部共通事項

全ての学部は、大学の教育・理念に基づいて近畿大学学則第1条別記（2）に定めた各学部の教育研究の理念・目的、人材育成像および教育目標に則り、大学のカリキュラムポリシーとの整合性を図って各学部のカリキュラムポリシーを設定した（4-1-1）。また、全学部・学科のカリキュラムポリシーは、「学部・学科の教育方針」として、近畿大学ホームページに統一して明示している（4-1-3）。

3) 法学部

法学部のカリキュラムポリシーは、以下のとおり定め、明示している。

法学部カリキュラムポリシー

「法的に物事を考える姿勢を身につけ、激動する社会のなかで、自分を見失わず、社会構造の変化にも積極的・柔軟に対応できる、広い視野と豊かな思考の持ち主を養成します」という法学部の教育理念を実現するため、以下のようなカリキュラムを設置しています。

< 共通教養科目 >

人文・社会・自然にわたる幅広い内容を学び、高い倫理観とグローバルな視点に立った教養を身につけます。初学年の少人数クラスでは、基本的なコミュニケーション能力、法的なものの見方や考え方を深めます。将来の進路を具体化するための一歩として、「進路・就職」についての明確な意識を育てます。

< 外国語科目 >

法学部では、グローバル社会で活躍できる人材を育成するため、語学教育に力を入れています。特に英語科目では、多くを必修科目として設定しており、専任教員を中心とした語学教員が指導する少人数授業によって、総合的な英語力を養成します。

< 専門科目 >

基幹科目は、法律学科・政策法学科共通の法学部入門科目に加えて、学科の専門的

1. 現状の説明

(2) 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。

内容に応じた入門科目も学べるよう設計されています。また、展開科目は、幅広い知識を体系的に学ぶため各学科の専攻プログラムによりパッケージ化されています。さらに発展科目では、主要科目の内容をより高度かつ専門的に学びます。少人数クラスを用いた演習科目では、法学部生として不可欠な法的思考力（リーガルマインド）を培い、専門分野に関する知識や考え方を修得します。関心のある専門領域を選択し、ゼミナール形式で研究、発表を行います。

さらに、法律学科および政策法学科のカリキュラムポリシーも、学部のカリキュラムポリシーに則るとともに、近畿大学学則第1条2項および別記（2）に定めた各学科の教育目標に基づいて適切に定め、明示されている（4－1－3）。

〈通信教育課程〉

法学部（通信教育課程）のカリキュラムポリシーは、以下のとおり定め、明示している。

法学部（通信教育課程）のカリキュラムポリシー

「法的に物事を考える姿勢を身につけ、激動する社会のなかで、自分を見失わず、社会構造の変化にも積極的・柔軟に対応できる、広い視野と豊かな思考の持ち主を養成します」という法学部の教育理念を実現するため、以下のようなカリキュラムを設置しています。

<総合科目>

人文・社会・自然にわたる幅広い内容を学び、高い倫理観とグローバルな視点に立った教養を身につけます。スポーツ以外の科目はすべて通信授業科目で構成しており、レポート作成を通じて論理的思考力を養成します。

<外国語科目>

外国語科目を通して、その国の言葉や諸外国の文化や伝統を知り、習慣の違いを認識することで、生き生きとした国際感覚を持ち、グローバルな視点から状況判断ができる人材を育成します。

<専門科目>

法学部入門科目に加えて、学科の専門的内容に応じた入門科目も学べるよう設計されています。第1類選択必修科目は、六法を総合的に学習できるよう構成されており、また、遠方に在住などの事情で、面接授業科目に出席できる機会が限られている場合でも学習できるよう構成されています。さらに第2類選択必修科目では、第1類選択必修科目よりも高度で専門的な内容を学ぶことができ、法学だけでなく、経済学などの学習を通じて多角的・総合的な視点を養い、法学部生として不可欠な法的思考力（リーガルマインド）を身につけます。

1. 現状の説明

(2) 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。

4) 経済学部

経済学部のカリキュラムポリシーは、以下のとおり定め、明示している。

経済学部のカリキュラムポリシー

経済学部は、現代経済と関連領域に関する幅広い視野を身につける一方で、深い専門性も同時に修得可能なカリキュラムを設置しています。

< 共通教養科目 >

現代経済は様々な領域に広がりをもっていますので、人文・社会科学はもちろんのこと、自然科学も含めた幅広い教養を身につけます。また、基礎ゼミ等を通じて、情報収集力、文献読解力、作文力、プレゼンテーション能力などを養成します。

< 外国語科目 >

グローバル化する経済を念頭に置いて、実践的な英語力の修得を重視し、海外で活躍できる人材の育成を目指します。そのために、卒業に必要な外国語科目の単位数を多く設定するほか、少人数教育を重視します。

< 専門科目 >

それぞれの学科で特色ある教育を展開します。経済学科では、広く社会・経済現象一般を対象としながら、同時に経済学の様々な手法をカバーし、総合性と専門性の両立を可能とするような科目群を配します。国際経済学科は、経済学をベースに、グローバル化した現代を生き抜く力を身につけることに特化した科目群を配します。総合経済政策学科は、経済学をベースに、高い企画立案能力を身につけることを目指す実践的な科目群を配します。また、いずれの学科でも、IT科目を重視し、実践的な情報処理能力を養成するほか、「演習」を重視し、論理的に思考し、説得的に表現する能力の育成をはかります。

さらに、経済学科、国際経済学科および総合経済政策学科のカリキュラムポリシーも、学部のカリキュラムポリシーに則るとともに、近畿大学学則第1条別記(2)に定めた各学科の教育目標に基づいて適切に定め、明示されている。(4-1-3)。

5) 経営学部

経営学部のカリキュラムポリシーは、以下のとおり定め、明示している。

経営学部のカリキュラムポリシー

経営学部は、学部の教育理念である「ビジネスの中核を担う企画力と実行力を持つ有為な人材を育成する」ことを実現するため、次のようなカリキュラムを設置しています。

1. 現状の説明

(2) 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。

<共通教養科目>

初年次教育では、経営学部学びに対応できるよう、社会現象を分析し、課題を発見し、問題を解決するための能力を開発する科目を体系的に配置して、コミュニケーション力の養成に努めます。また、社会における人と人の関係性や社会正義について学び、国際社会で活躍できるよう異文化についての相互理解を促しています。さらに、社会生活の基盤となる心身の健康についての正しい理解と活力ある生活を実践できる能力を培い、豊かな人間性を育てています。

<外国語科目>

学生のキャリア選択の多様性を高めるとともに論理的思考能力を養成するために外国語の教育に力を入れています。中でも、グローバル化時代の共通言語とも言える英語科目の授業では、個々の学生の能力に応じた学習を重視した習熟度別クラス編成、多岐にわたる分野の英語科目の開講、受信力・発信力のそれぞれに重点をおいた授業等、きめ細やかな授業を展開しています。また、英語以外にも、ドイツ語、フランス語、中国語、韓国語を学ぶ機会を提供し、基本が確実に身につく基礎科目と、そこで学習した知識を実用レベルまで高める発展科目を設けています。

<専門科目>

1・2学年において、学部共通の基礎科目と情報科目を配置し、各学科の専門科目の応用学習へ繋がる基礎知識の修得と情報技術リテラシーの養成を行っています。これを踏まえて2学年から4学年へかけてより高度な基幹科目を設置し、各学科の特色を反映したコース制やインテンシブ・インタナショナル・プログラムを実施しています。さらに、総合科目のゼミナール（演習）では専門知識の実践力を高めています。

<自由科目>

教職課程、秘書課程、司書課程、インターンシップ、その他特設科目を設け、それを自由科目として認定し、他の科目群を補完する教育として効果を高めています。

さらに、経営学科、商学科、会計学科およびキャリア・マネジメント学科のカリキュラムポリシーも、学部のカリキュラムポリシーに則るとともに、近畿大学学則第1条別記(2)に定めた各学科の教育目標に基づいて適切に定め、明示されている(4-1-3)。

6) 理工学部

理工学部のカリキュラムポリシーは、以下のとおり定め、明示している。

理工学部のカリキュラムポリシー

理工学部の教育理念である「学ぶ意欲と習慣を身につけ、自律的に考え判断し、課題解決のために行動・チャレンジできる教養豊かで創造性に富む人材を育成する」ことを実現するため、以下のようなカリキュラムを設置しています。

1. 現状の説明

(2) 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。

< 共通教養科目 >

科学技術に携わる者としての使命感と倫理観を養成し、地球的視点で物事を考えることのできる幅広い教養を身につけます。また、読み・書き・話すことを基本としたコミュニケーション能力に加えて、プレゼンテーションを積極的に取り入れることにより情報発信力を伸ばします。また、初学年教育では、少人数での実習により、発想力、創造力、問題解決能力を養成します。

< 外国語科目 >

国際社会で活躍できる人材を育成するため、外国語教育に特に力を入れ、卒業に要する単位数を多く設定しています。英語では、基礎・基本を徹底する科目、実用英語力をつける科目、外国人教員によるコミュニケーション力をつける科目を体系づけて履修するシステムを取っており、総合的な能力を養成します。

< 学部基礎科目 >

科学技術リテラシーの修得、および専門教育を受けるための学力養成を目的として、数学、物理学、情報処理を中心とした科目を開講し、理工系学生として最低限必要な基礎学力を確保します。

< 専門科目 >

各学科で設定された人材育成目標に沿って科目群を編成しています。急速な発展を遂げる科学技術の進歩に対応できる基礎力と適応力を持った人材を、これらのカリキュラムにより育成します。また、実験・実習・演習の重視、産学連携の推進により、生きた教育を提供します。

さらに、理学科（数学コース、物理学コース、化学コース）、生命科学科、応用化学科、機械工学科、電気電子工学科、社会環境工学科および情報学科のカリキュラムポリシーも、学部のカリキュラムポリシーに則るとともに、近畿大学学則第1条別記（2）に定めた各学科の教育目標に基づいて適切に定め、明示されている（4-1-3）、（4-1-5）。また、日本技術者教育認定機構（JABEE）において認定されている6学科では、その認定基準に適合するようにカリキュラムが編成されている。

7) 建築学部

建築学部のカリキュラムポリシーは、以下のとおり定め、明示している。

建築学部のカリキュラムポリシー

従来の「つくる」ことを主たる目的とした建築学に加え、本学建築学部の特徴である「守り・育てる」建築学を身につけるため、「建築図面を読み書きする能力」を培うとともに、自発的・主体的に学ぶゼミナール形式の少人数教育を4年間継続的・段階的に実施しつつ、以下のカリキュラムを設置しています。

1. 現状の説明

(2) 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。

< 共通教養科目 >

人文・社会科学の素養、数学・物理・情報処理の基礎知識、専門家倫理を身につけるためのプログラムを提供します。

< 外国語科目 >

国際舞台でも活躍できるよう、語学教育を重視し、コミュニケーション能力とともにグローバルな視点で思考・発想できる基礎能力を養成します。

< 学部基礎科目 >

建築工学の基礎的理解をもとに、建築図面を読み取り、図面で表現でき、図面をもとにコミュニケーションができる能力を身につけるためのプログラムを提供します。

< 専門科目 >

建築工学、建築デザイン、住宅建築、企画マネジメントの各専攻において、実社会でも通用する高度な専門知識・技術を修得できるプログラムを提供します。実学教育を重視し、建築学の専門知識・技術に基づき、社会のニーズに対応する課題や問題を創造的に解決できる能力を培うためのプログラムを提供します。

なお、本学部の学科構成は建築学科のみであるため、学部の教育方針がそのまま学科の教育方針となっている（4－1－3）。

8) 薬学部

薬学部のカリキュラムポリシーは、以下のとおり定め、明示している。

薬学部のカリキュラムポリシー

薬学部では、薬に関する幅広く高度な専門知識と優れた臨床能力を有する薬剤師、リサーチマインドを有し、薬学研究の発展に貢献できる人材を養成するとともに、有機化学、レギュラトリーサイエンス、ゲノム科学、in silico 創薬、細胞生物学などの最先端の薬学分野の知識とテクノロジーに精通し、医薬品の創製・設計、開発などの分野で薬学研究者・技術者として国際的に活躍できる人材を社会に輩出するために特色あるカリキュラムを提供します。

< 共通教養科目 >

教養系科目を充実させることによって基礎学力を養うとともに、将来に対するモチベーションを高めます。

< 外国語科目 >

ネイティブ教員による充実した語学教育カリキュラムを通して、医薬品開発や製薬業界のグローバル化、国際化に対応できるように英語力を強化することで、国際的に活躍できる人材育成プログラムを導入しています。

< 専門科目 >

臨床に直結する重要科目に加えて、遺伝子治療や再生医療など高度先端医療に対応できる人材の養成をめざします。一方、基礎から発展まで幅広い創薬研究に対応できる知識と技術を修得するために、有機合成化学や分析化学関連の講義を充実させるとともに、ゲノム創薬や分子設計創薬学など最先端の講義と実習も導入しています。

1. 現状の説明

(2) 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。

さらに、医療薬学科および創薬科学科のカリキュラムポリシーも、学部のカリキュラムポリシーに則るとともに、近畿大学学則第1条別記(2)に定めた各学科の教育目標に基づいて適切に定め、明示されている(4-1-3)、(4-1-5)。

9) 文芸学部

文芸学部のカリキュラムポリシーは、以下のとおり定め、明示している。

文芸学部のカリキュラムポリシー

個人および社会の自由と幸福を追求するために、教養、判断力、趣味、共感能力を高め、さらに文化領域について深く学び、考え、実践することで、思考力、美的感性、創造力、批評精神を涵養します。

< 共通教養科目 >

(目的) 東日本大震災・津波・原子力発電所事故を踏まえて、既存の「教養」を幅広く身につけるとともにそれを反省し、新たに構築されるべき教養を考察します。

1. 国際社会および日本社会の変化を幅広い観点から観察し、大学卒業後の自己の進路をイメージすること。
2. 人文科学・社会科学・自然科学の知を学び、各領域を横断する思考について知ること。
3. 学び、思考し、調査し、それらの事柄を整理し発表することを通じて、コミュニケーション能力とプレゼンテーション能力を涵養すること。

< 外国語科目 >

(目的) 異文化を受容し身近な文化を発信するための基礎となる外国語の能力を涵養します。

1. 外国語の読み書き聞き話す能力を養うこと。
2. 外国語の学習を通して、当該言語の言語形態や文化に触れること。
3. 生涯教育を視野に入れ、外国語の学習を通して幅広い教養を身につけること。

< 専門教育科目 >

(目的) 言語・文学・思想・歴史・芸術等の知的実践的習得を通して、個々人の文化的素養を育むとともに、文化の継承と発展を担いうる優れた人格を涵養します。

1. 言語・文学・思想・歴史・芸術についての深い理解に到達する方法や技術を学び、自己および社会の文化観を更新する批評精神を涵養すること。
2. 人間の歴史的な歩みを学び直し、その優れた文化所産に触れつつ、新しい時代にふさわしい文化の形成に寄与しうる創造的な能力を涵養すること。
3. 言語・身体・作品等による文化的芸術的な表現能力を高め、現代社会や異文化に向けて積極的に発信する能力を涵養すること。

さらに、文学科(日本文学専攻、外国語外国文学専攻)、芸術学科(舞台芸術専攻、造形芸術専攻)、文化・歴史学科および英語コミュニケーション学科のカリキュラムポリシーも、学部のカリキュラムポリシーに則るとともに、近畿大学学則第1条別記(2)に定めた各学科の教育目標に基づいて適切に定め、明示されている(4-1-3)。

1. 現状の説明

(2) 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。

10) 総合社会学部

総合社会学部のカリキュラムポリシーは、以下のとおり定め、明示している。

総合社会学部のカリキュラムポリシー

総合社会学部では、複雑化する社会問題を総合的、実証的に捉え、問題解決を図る能力を育成するために、以下のようなカリキュラムを設置しています。

< 共通教養科目 >

幅広い知識と洞察力を培い、豊かな人間関係と確かな主体性を身につけ、特に「人間の責務としての教養」と「グローバルな視点」を養成することに重点を置いています。また、少人数で行われる演習により、読み、書き、発表、議論のしかたの基礎を学び、主体的に学問に取り組む姿勢を身につけます。

< 外国語科目 >

外国語学習の重要性を実感し、グローバルな視点養成の土台として、初学年は英語科目を最重要視して配置しています。上級学年では、系統性のある語学学習を保障するため、英語専修、中国語又は韓国語専修、外国語標準の履修方式を取り入れ、基幹科目、発展科目を体系的に配置します。目的別・スキル別に明確な学習目標を自ら設定することで学生個々のレベルアップを図ります。

< 学部共通コア科目 >

これはどの専攻に所属しようとも必ず受講する科目群で、まず、心理－社会－環境からなる3つの視点や研究スタイルを理解します。その上で、既存の学問分野の枠を超えた総合的な視点や、異なる3つの視点からの多様なものの見方を養成します。

< 専門科目 >

4年間一貫してゼミナール形式の少人数教育を施す科目を必修として設定し、「学部共通コア科目」の土台の上に、各専攻において学習をより深めていきます。体系的な科目を段階的・連続的に配置することにより、本学部の目的である、多様なものの見方を総合化していく力を養成します。

さらに、総合社会学科（社会・マスメディア系専攻、心理系専攻、環境系専攻）のカリキュラムポリシーも、学部のカリキュラムポリシーに則るとともに、近畿大学学則第1条別記（2）に定めた各学科の教育目標に基づいて適切に定め、明示されている（4－1－3）、（4－1－5）。

11) 農学部

農学部のカリキュラムポリシーは、以下のとおり定め、明示している。

農学部のカリキュラムポリシー

本学の「建学の精神」と「教育理念」に基づき、また、農学部の特色である食糧、環境、生命、健康というキーワードを中心におき、以下のようなカリキュラムを設置しています。

1. 現状の説明

(2) 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。

< 共通教養科目・専門基礎科目 >

生物生産、食糧供給、および環境保全に携わる者として必要な幅広い教養を身につけるための授業を提供します。

学部専任教員が専門基礎科目を担当することによって、専門教育と教養教育の融合を図り、より理解しやすい授業を展開することにより、農学部学生として必要な基礎学力を確保します。

< 外国語科目 >

国際分野でも活躍できるように、外国語運用能力を養成します。特に、英語力の向上を教育の重要事項の一つと位置付け、ネイティブ・スピーカーによる講義を通して英語コミュニケーション能力を向上させるとともに、ビジネス英語、アカデミック英語など、学生の希望進路に即した英語教育プログラムを提供します。

< 専門科目 >

専門科目においては、学科の専門性を広く展開し、また、企業からの非常勤講師の招聘や工場見学などを通して、実社会で通用するような学力と思考力の修得をめざします。また、実習科目を設け、生きた実学教育の充実を図ります。さらに、学部学科の特色を生かし、教員、学芸員などの資格取得のための教育プログラムを展開します。インターンシップ制度、ボランティア制度、留学制度を設け、社会との接点をもてるような教育を提供します。

さらに、農業生産科学科、水産学科、応用生命化学科、食品栄養学科、環境管理学科およびバイオサイエンス学科のカリキュラムポリシーも、学部のカリキュラムポリシーに則るとともに、近畿大学学則第1条別記(2)に定めた各学科の教育目標に基づいて適切に定め、明示されている(4-1-3)。

12) 医学部

医学部のカリキュラムポリシーは、以下のとおり定め、明示している。

医学部のカリキュラムポリシー

教養教育、基礎医学教育、臨床医学教育、臨床実習へと積み上げ型の一体教育を行います。低学年から医療・看護の現場や基礎医学研究の現場を体験させます。問題解決型教育の導入により自ら課題に取り組む姿勢を養成します。グローバル社会に対応する高い英語力を養成します。複数学年にわたる倫理教育とプロフェッショナルリズム教育により高い職業倫理観と責任感を育てます。医師国家試験合格を達成するために高度な臨床医学教育を実施します。

< 教養教育科目 >

1学年は、将来心豊かな医師となるために、倫理、文化、社会、人権、心理などの幅広い分野の教養を身につけます。また生物、化学、物理、統計数学を学びます。コンピューターリテラシーにも力を入れます。また語学教育にも力を入れ、特に英語はグローバルな世界の共通語という認識から英語コミュニケーション力の養成や英文読解力の養成を行います。さらに早くから医療や看護の現場に触れる病棟実習や学外施設実習、また研究の現場に触れる基礎医学教室配属も行います。

1. 現状の説明

(2) 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。

< 基礎医学教育 >

2 学年の基礎医学教育はその後の臨床医学の理解のための重要な基盤です。基礎医学の各教科をチュートリアル教育、系統講義、実習の三位一体で学びます。チュートリアルでは事例をもとに小グループ学習により、自ら積極的に課題に取り組み、問題点を発見して解決する姿勢を養成します。また2 学年からは医学英語が始まります。

< 臨床医学教育 >

3 学年、4 学年では臨床医学の各科の系統講義を行います。また関連する病理学実習を通年にわたり実施します。医学英語も継続します。さらに各学年末には1 カ月にわたるチュートリアル集中コースを実施し、事例とグループ学習により自ら積極的に課題に取り組み、問題点を発見して解決する姿勢を強化します。4 学年の終わりには医療系大学全国共用試験を受験し、診療参加型臨床実習（クリニカル・クラークシップ、以下クリクラ）に入るために必要な医学知識と臨床実技の修得を評価します。

5 学年はクリクラにより臨床の各科を順次回って実際の症例や診療に接しながら臨床医学を学びます。それによってこれまでの講義とは違う実際に役立つ生きた医学の知識と技能を養成します。

6 学年の前期にもクリクラを行います。また6 学年の前期にはさらに各科の補講コースや画像集中コースを行います。6 学年の後期には複数の医師国家試験対策コースを実施します。

なお、本学部の学科構成は医学科のみであるため、学部の教育方針がそのまま学科の教育方針となっている

13) 生物理工学部

生物理工学部のカリキュラムポリシーは、以下のとおり定め、明示している。

生物理工学部のカリキュラムポリシー

生物理工学部は、21 世紀の社会が直面する「食糧」、「医療・福祉」、「人間生活の環境」における学際的分野の課題を自ら発見し解決できる人材を育成するため、以下のようなカリキュラムを提供しています。

< 共通教養科目 >

幅広い知識と深い洞察力を培い、高い倫理性を育み、豊かな人間関係と確かな主体性を確立するために、調和の取れた教養教育を実施します。さらに、課題設定および問題解決に積極的に挑戦する意欲とその能力を、初学年教育の少人数での実習により修得させます。

< 外国語科目 >

国際的な感覚や異文化を理解する能力の涵養によって、生命科学と理工学の学際的分野の広いグローバル社会で活躍できる人材を育成するため、外国語教育を重視しています。英語では、初学年から学科横断的な習熟度別の少人数のクラス編成にて基礎・基本を徹底して学ぶとともに、外国人教員によるコミュニケーション能力を養う科目を履修することで、総合的な語学能力を養成します。

1. 現状の説明

(2) 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。

<学部基礎科目>

総合的な視野から専門分野を理解し、その研究に必要な基礎知識を養うことを目的とした系統的な科目を多く開講しています。特に、理工系学生として最低限必要な基礎学力を確保するために、少人数で習熟度別のクラス編成の採用や、リメディアル教育を行うクラスの併設をしています。

<専門科目>

社会のニーズに対応できる豊かな教養に裏打ちされた専門性を高める教育プログラムを、各学科の人材育成目標に沿って提供します。実験・実習・演習を重視し、産学連携を推進し、生きた実学教育を実施します。また、学科の枠を超えた学際領域選択科目を設け、学際的な学術分野の専門知識を深めます。さらに、学科毎に研究室に所属して行う卒業研究では、教員や大学院生との深い相互討論によって、基礎的あるいは最先端の研究を体験し、専門知識の深化と専門技術の修得を図ります。

さらに、生物工学科、遺伝子工学科、食品安全工学科、システム生命科学科、人間工学科および医用工学科のカリキュラムポリシーも、学部のカリキュラムポリシーに則るとともに、近畿大学学則第1条別記(2)に定めた各学科の教育目標に基づいて適切に定め、明示されている(4-1-3)、(4-1-5)。

14) 工学部

工学部のカリキュラムポリシーは、以下のとおり定め、明示している。

工学部のカリキュラムポリシー

工学部は、教育目標である人間性、専門性、国際性を備えた技術者・研究者を育成するために、以下のようなカリキュラムを編成しています。

<基礎教育・総合科目>

自己探求心、論理的思考力、文章表現力、科学・健康・職業・環境等への関心をバランスよく育成し、幅広く調和のとれた豊かな教養と人間性を育成します。

<基礎教育・外国語科目>

基礎学力を徹底して身につけさせるために、習熟度別英語クラス編成としています。また、系統的な科目配置とバランスのよい講義、演習、補習等を実施して、異文化への関心、実践的な語学力および国際的視野を身につけ、国際性を育成します。

<専門教育科目>

分野およびレベル毎に階層化した専門基礎科目群と専門科目群、さらに分野間を繋ぐ科目群を系統的に配置し、幅広く応用可能な専門能力を身につけさせます。創成的内容を取り入れた演習・実験・実習と研究室での産学連携の共同研究等から、産業界に貢献できる実践的な専門性を育成します。

<特修プログラム>

「ウェルネス」、「情報技術」、「国際工学」、「教育学」、「技術経営」の5つの特修プログラムを編成し、学際的な視野を育成します。

1. 現状の説明

(2) 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。

さらに、化学生命工学科、機械工学科、ロボティクス工学科、電子情報工学科、情報学科および建築学科のカリキュラムポリシーも、学部のカリキュラムポリシーに則るとともに、近畿大学学則第1条別記(2)に定めた各学科の教育目標に基づいて適切に定め、明示されている(4-1-3)、(4-1-5)。また、学部独自プログラムとして、所属学科の専門分野以外へ関心を促して学際的視野を涵養することを目的とした科目群を開講する特修プログラムを設定している(4-1-6)。

15) 産業理工学部

産業理工学部のカリキュラムポリシーは、以下のとおり定め、明示している。

産業理工学部のカリキュラムポリシー

産業理工学部の教育理念である「技術に偏らず、人間と社会を常に意識して活躍できる職業人を育成する」ことを実現するため、以下のようなカリキュラムを設置しています。

<人間形成科目>

各学科で学ぶために必要な基礎的な知識・技能と、現代社会に的確に対応できる幅広い教養を身につけ、人格の涵養をはかります。また、自立した社会人としての人生設計を支援する科目を段階的に開講し、人間的成長とキャリア形成を図ります。

<リテラシー科目>

社会人としての基礎的能力である語学や情報処理能力を身につけます。英語では、基礎を徹底する科目からコミュニケーション力をつける科目まで体系づけて履修します。情報処理では、基礎から高度な処理能力までを体系的に、かつ資格取得とも連動させて実務に即した能力を養成します。

<専門科目>

初年度に少人数の基礎ゼミを設けて自律的な学習態度への転換を図り、専門教育にスムーズに移行できるように配慮しています。各学科で設定された人材育成目標に沿って科目群を編成しています。講義だけではなく豊富な実験・実習、演習科目を通して専門に関する知識や技能を修得し、実践力を養成します。

さらに、生物環境化学科、電気通信工学科、建築・デザイン学科、情報学科および経営ビジネス学科のカリキュラムポリシーも、学部のカリキュラムポリシーに則るとともに、近畿大学学則第1条別記(2)に定めた各学科の教育目標に基づいて適切に定め、明示されている(4-1-3)、(4-1-5)、(4-1-27)。

16) 研究科共通事項

全ての研究科は、大学の教育・理念に基づいて近畿大学大学院学則別記に定めた各研究科の教育研究の理念・目的、人材育成像および教育目標に則り(4-1-2)、各研究科のアドミッションポリシーを踏まえた研究科独自のカリキュラムポリシーをそれぞれ設定している。

1. 現状の説明

(2) 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。

17) 法学研究科

法学研究科のカリキュラムポリシーは、以下のとおり定め、明示している。

法学研究科のカリキュラムポリシー

法学および政治学の各分野における高度な専門能力を養成し、自立して研究活動を行うことができる能力を涵養することを目的として、各科目とも密度の高い内容を有するカリキュラムを組んでいます。そこで、博士前期課程と博士後期課程のいずれにおいても、以下のような特徴を有しています。

1. 多様化しかつ高度に発展した現代社会における専門家の養成に対応できるように、公法、私法、刑事法、社会法、租税法、国際法、基礎法、政治学、国際政治学などの各分野に関して、数多くの「特論」（博士前期課程）や「特殊研究」（博士後期課程）を選択必修科目として開講しています。
2. 各専攻分野に関する「演習」科目を必修科目として開講することによって、事物の本質に迫るいっそうの専門的研究と、真摯で高い倫理観を具えた自立的研究ができるように涵養します。

18) 商学研究科

商学研究科のカリキュラムポリシーは、次のとおり定め、明示している。

商学研究科のカリキュラムポリシー

本研究科の博士前期課程では、商学専攻に関する専修科目として商学、経営学、会計学、IT ビジネス、キャリア・マネジメントの5つの分野に属する授業科目およびこれらに関連する授業科目が配置されています。商学専攻にかかわる授業科目の狙いは、企業等の組織体の活動に伴って生じる諸問題を、それぞれの学問領域の有するパラダイムと研究方法に即して研究する能力を養成することにおかれています。博士前期課程のカリキュラムの特色は、国際化、情報化社会に対応しながら、理論研究に加えて実践的応用能力を養うことを配慮したところにあります。

博士後期課程では、指導教授のもとで修士論文の内容を深化させることにより、研究者として自立した研究活動が可能となる指導体制を整えています。

【博士前期課程】

1. 研究活動を通して専門知識の修得を目指します。
2. 専門知識に基づいて、企業活動に伴って生じる諸問題の原因を分析する能力を身につけます。
3. 専門知識に基づいて、企業活動に伴って生じる諸問題を解決するための経営管理の方策を具体的に提示しうる実践的応用能力を身につけます。
4. 当該分野の知識と研究手法に基づく修士論文の作成を行います。

【博士後期課程】

1. 研究者として自立した研究活動ができるよう指導教授のもとで研究能力を身につけます。
2. 研究活動の成果を学会報告、論文を通じて発表します。
3. 当該分野において独創性のある博士論文の作成を行います。

1. 現状の説明

(2) 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。

19) 経済学研究科

経済学研究科のカリキュラムポリシーは、以下のとおり定め、明示している。

経済学研究科のカリキュラムポリシー

経済学研究科では、高度な専門知識の修得と研究遂行能力の育成や、現実の経済・社会が直面する様々な問題に対する問題解決能力を有する人材の養成を目的として、経済学の基礎から応用まで、幅広い科目を提供しており、以下のようなカリキュラムの特色があります。

【博士前期課程】

1. 経済学のいずれの分野を学ぶに際しても、基礎となるミクロ経済学やマクロ経済学などの科目を共通科目として開講し、徹底的な基礎教育を行います。
2. 経済学の諸分野を、理論・計量分析、公共政策・産業、国際経済・歴史の3分野に分けて、体系的な専門教育を行います。
3. 専攻分野に関する「演習」科目を開講し、当該分野において研究を進めていく上での様々な作法を修得させるのと同時に、問題解決能力の育成を図ります。

【博士後期課程】

1. 専門科目の「特殊研究」では、経済学研究の最先端の知識を提供します。
2. 指導教員による個別指導と副指導教員による指導をあわせて、経済学の各分野において自立した研究者として独創的な研究を遂行する能力の育成を図ります。

20) 総合理工学研究科

総合理工学研究科のカリキュラムポリシーは、以下のとおり定め、明示している。

総合理工学研究科のカリキュラムポリシー

総合理工学研究科では、創造性豊かで自由な発想と倫理性を備え、自らの能力を課題発見とその解決につなげることができる人材を育成する教育課程を整えています。

【博士前期課程】

博士前期課程では学士課程で得られた知識等を基に専門科目においては研究活動に至る道筋を付けるプログラムを提供します。あわせて共通科目においては倫理性、社会性や広い学識を、また外国語科目では科学・技術における英語伝達力を習得できる環境を提供します。

【博士後期課程】

博士後期課程では前期課程での成果を基に、学術研究の第一線に身を置き自立した研究者として主体的な研究活動が行える環境を提供します。研究成果の発表、論文作成および学術誌への投稿を支援します。研究成果を専門外の研究者等を対象に発表する場を自ら企画し実行することにより、幅広い視野からの研究の位置付けが可能となる場を提供します。

さらに、研究科のカリキュラムポリシーを踏まえて、各専攻はカリキュラムポリシーを適切に定めている（4－1－7）。

1. 現状の説明

(2) 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。

21) 薬学研究科

薬学研究科のカリキュラムポリシーは、以下のとおり定め、明示している。

薬学研究科のカリキュラムポリシー

薬学専攻博士課程（4年制）と薬科学専攻博士前期・後期課程（5年制）を設置しています。薬学専攻では、1年以上の臨床研修・研究を含めて薬学に関わる臨床上の課題に直結する研究を行う「臨床薬学コース」、薬物治療に関連する分野の研究を行う「医療生命薬学コース」、3年間のがん専門病棟等における研修・研究を含めてがん薬物治療に関する研究を行う「がん専門薬剤師養成コース」に分かれて、それぞれ独自のコース科目・演習と複合分野を統合した先進特論科目を学修した上で研究を行います。薬科学専攻では、博士前期・後期両課程において複数教員による科目横断的な特論・先進特論・演習科目を履修することで1つの分野に偏らない豊かな見識を養います。両専攻内あるいは専攻間で、専修科目に加えて臨床専修科目あるいは副専修科目を選択できる制度を導入することで幅広い学識を養う機会を設けています。また、最先端の研究動向を学ぶために国内外の招聘研究者による講義を単位化し、発表能力養成のために学会発表、総説講演を義務化し、さらにグローバル化に対応するため英語発表演習の導入と学術雑誌への英語論文投稿の必須化を行い、研究者としての総合力を養成します。

さらに、研究科のカリキュラムポリシーを踏まえて、2専攻（薬学専攻および薬科学専攻）のカリキュラムポリシーを適切に定めている（4－1－4）。

22) 文芸学研究科

文芸学研究科のカリキュラムポリシーは、以下のとおり定め、明示している。

文芸学研究科のカリキュラムポリシー

「建学の精神」と「教育理念」を実現するために、各専攻科目と共通科目の2本柱としており、各専攻の特色を活かすと共に境界を越えて他専攻の科目を自由に履修できるカリキュラムを提供します。日本文学専攻では中学校・高等学校教諭専修免許の国語を、英語英米文学専攻では中学校・高等学校教諭専修免許の英語を、国際文化専攻では中学校教諭専修免許の社会と高等学校教諭専修免許の地理歴史・公民を取得することができます。

1. 日本文学専攻は言語・文学系に、英語英米文学専攻は言語研究系と詩歌・小説研究系に、国際文化専攻は現代学系と歴史学系に分かれていて、各系の専門を深く研究することができます。
2. 各専攻の境界を越えて、他のジャンルとの交差交流を深めることが、カリキュラムにおいて目指されています。
3. 巨視的な視点に立って、現代の先鋭的な諸学との交流を図り、専門的な研究と幅広い教養を身につけられるようにカリキュラムが設定されています。

1. 現状の説明

(2) 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。

23) 農学研究科

農学研究科のカリキュラムポリシーは、以下のとおり定め、明示している。

農学研究科のカリキュラムポリシー

本学の「教育理念」に基づき、農学研究科の特色である農業、生命（生物）、環境、食糧、健康（医療）の各分野を中心に以下の教育方針でカリキュラムを提供しています。

1. 博士前期課程では、生物学、化学、物理学の基盤教科を基に、農林水産生物の生態、成長、生殖、分化、遺伝などの諸現象を最先端科学教育（特論）と少人数ゼミ形式（演習）により個体、器官、細胞、分子レベルで理解し、与えられた研究テーマを修士論文にまとめることが求められます。
2. 博士後期課程では、前期課程で培った先端科学知識と研究技術をさらに発展させるためゼミ形式により英語学術論文読解力および自己テーマの研究発表力を高め、学位取得に向けて欧文学術雑誌への発表が求められます。
3. 両課程ともに、今日のグローバルな国際社会で必須な英語コミュニケーション能力の育成をゼミおよび講義で実践させ、国際学会参加を推奨し、国際的に通用する修士および博士学位論文を完成させる事を目標としています。

24) 医学研究科

医学研究科のカリキュラムポリシーは、以下のとおり定め、明示している。

医学研究科カリキュラムポリシー

医学研究科は、確かな学識とそれに裏付けされた独創的で、実用的な研究活動を自立して行う研究者、高度医療人の育成を目的とし、それを実現するために、以下のカリキュラムが組まれています。

【一般コース】

1. 研究者として自立していくために、医の倫理から研究発表の仕方、知的財産の管理まで、研究分野を越えて必要な知識と態度の獲得を目指した共通講義・演習を44時間設定。
2. 実際に研究を行う際に必要な技術を習得するために、各研究分野が得意とする研究技術を研究分野の壁を越えて伝授する共通実験的研究を提供。
3. 学生は必要な講義、実験を自由に選択し、組み合わせ受講することを可能に。
4. 広い学識を獲得するために各専攻分野が提供する様々な選択科目を自由に受講。
5. 総合医学教育研修センターの特別セミナーや共同研究施設による実験手技訓練コースの充実。
6. 選択必修の専攻科目は、研究の企画、実施、成果の学会発表、論文執筆の各段階で、マンツーマンに近いきめ細やかな教育指導を実施。
7. 国内の研究機関での共同研究の単位への組み込みを実現。
8. 国際的視野にたる研究者養成のため、海外の最先端研究機関への留学機会の提供
9. 学位論文については、評価の高い国際誌に掲載される高い質を担保。

1. 現状の説明

(2) 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。

【がんプロフェッショナル養成コース】

1. 医学、薬学、看護学の7大学の連携プログラムで、幅広い学識の養成。
2. 基本的知識と態度の習得を目指した幅の広い多数の共通講義を開講。
3. 本医学研究科では放射線腫瘍専門医、がん薬物療法専門医、医学物理士の養成コースを設置。
4. いずれのコースも基礎的科目履修後は指導教授を中心とした教員陣による極めて個別性の高い実践的教育を実施。
5. 学位論文については、評価の高い国際誌に掲載される高い質を担保。

25) 生物理工学研究科

生物理工学研究科のカリキュラムポリシーは、以下のとおり定め、明示している。

生物理工学研究科のカリキュラムポリシー

本研究科では、広い教養と良識を具え、洞察力と創造性に富んだ国際的に通用する高度の技術者・研究者を養成することを目標として、以下のような新しい視点に立った学際的教育を行う。

【博士前期・修士課程】

1. 広範で高度な専門知識と技術を持つ研究者と技術者の養成を目指した幅広い分野の講義と演習。
2. 教育効果を高めるための演習、特別研究などのカリキュラム編成。
3. 論理的思考方法、当該分野の先端知識と研究手法、科学的倫理観を高揚するための修士論文作成。
4. プレゼンテーション能力とコミュニケーション能力の向上を目指した関連学会での研究成果の発表の支援と推奨。
5. 専門分野における実践的英語教育。
6. 研究の視野を広め、学習意欲の高揚を目指す外部講師による専門家特別講義、国内企業でインターンシップなどの開講。

【博士後期課程】

1. 研究の企画、実施、成果の公表など一連の段階を通し、学位論文に向けての道筋を指導。
2. 国内外の学協会などでの研究成果の公表の支援、独立した研究者としての責任感、科学的倫理観および研究管理能力の開発の高揚を図るための指導。
3. 専攻によっては、国際的視野に立つ研究者養成のための海外先端研究機関におけるインターンシップの提供。

1. 現状の説明

(2) 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。

26) システム工学研究科

システム工学研究科のカリキュラムポリシーは、以下のとおり定め、明示している。

システム工学研究科のカリキュラムポリシー

科学技術はますます深化して細分化される方向にありますが、本研究科の教育課程はこれらの科学をシステムティックに捉えて総合力としての高度技術を獲得するカリキュラムで構成されています。基幹分野は物質科学・環境科学・エネルギー科学・情報科学の4分野ですが、分野横断的な教育・研究の指導を行います。

【博士前期課程】

1. 上記の基幹4分野に基礎数理科学・特修科目・国際 & キャリアを加えた7つの区分の中から2区分以上の科目を履修して、従来の細分化された学問領域を超えた科学技術の総合力の獲得を図るプログラムを提供します。
2. 特修科目ではプロジェクト研修およびシステム工学特別研修を設けており、民間研究機関での実習や研修を通じて実学教育の充実を図ります。
3. 特別研究を通じて解析手法の修得やプレゼンテーション能力の向上を図り、学会等での研究成果発表の支援や、修士論文作成の指導を行います。

【博士後期課程】

1. 博士前期課程での専門分野についての体系的知識や技術をさらに深める「特殊研究」を行います。
2. 複数の領域を理解し、その知識を活用することにより、人間と自然が共存できる社会の構築に必要な多様な課題に立ち向かう能力の向上の育成に努めます。
3. 自立して解決策を国際的レベルで提言できる能力へと発展・育成されるように、博士論文の研究指導を行います。

27) 産業技術研究科

産業技術研究科のカリキュラムポリシーは、以下のとおり定め、明示している。

産業技術研究科のカリキュラムポリシー

【博士前期】

博士前期課程の教育理念である「専門知識や技術を幅広く修得して基本的な研究能力と問題解決能力を養うとともに、関連する分野の基礎的素養を修得して、循環型知識基盤社会を多様に支えて変化に柔軟に対応できる技術者を育成する」ことを実現するため、「基礎共通科目」、「専修科目」、「専攻必修科目」、「専攻選択科目」からなるカリキュラムを編成しています。

<基礎共通科目（産業技術特論、技術文書作成演習、実践英語演習）>

知識基盤社会に必要な素養（技術者倫理、ソフトスキル、発想力、クリティカルシンキング、モチベーション、プロジェクト管理）を修め、社会の変化に柔軟に対応できる思考力を養うとともに、技術者としての文書作成能力や英語によるコミュニケーション能力を養います。

1. 現状の説明

(2) 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。

< 専修科目 >

専門分野の知識や技術を修得して、学術論文や技術資料の読解能力ならび執筆能力を養うとともに、基本的研究能力と問題解決能力を養います。

< 専攻選択科目（関連科目） >

専門に関連する分野の基礎的素養を幅広く修得して専門領域を体系的に理解するとともに、多角的な視点から洞察する力や発想する力を養います。

< 専攻必修科目（特別研究Ⅰ・Ⅱ、セミナーⅠ・Ⅱ） >

専修科目や専攻選択科目で修得した専門知識をもとに、循環型知識基盤社会の発展に寄与できる研究課題を見出し、新しい解決方法や方法論を創出するとともに、その妥当性を検証する能力を養います。また、研究成果を論文・作品や報告書にまとめる能力や学会等でプレゼンテーションする能力を養います。

【博士後期課程】

博士後期課程の教育理念である「主体的に研究活動を展開する中、高度な専門知識と豊かな学識に裏付けされた新たな知見や技術を創出して、循環型知識基盤社会の発展に貢献できる研究者や技術者を育成する」ことを実現するため、以下の方針に沿って専修科目「特殊研究」と必修科目「演習」のカリキュラムを編成しています。

1. 専門分野の研究開発活動を自立して行える高度な研究能力を養う。
2. 研究成果を国内外の学会でプレゼンテーションする能力を養う。
3. 国内外の研究をサーベイして、未解決の課題を見出すとともに、既成概念にとらわれることなく独創的な解決方法を考案して検証する能力を養う。
4. 課題解決に向けて、プロジェクトチームを組織し、プロジェクトメンバーを総括的に指導して統率する力を養う。
5. 専門分野だけでなく異分野の動向にも目を向け、高度な専門能力を幅広く社会に還元する力を養う。
6. 研究成果を学術論文として国内外の査読論文誌に発表する能力を養う。

28) 産業理工学研究科

産業理工学研究科のカリキュラムポリシーは、以下のとおり定め、明示している。

産業理工学研究科のカリキュラムポリシー

教育理念である「専門知識や技術を幅広く修得して基本的な研究能力と問題解決能力を養うとともに、関連する分野の基礎的素養を修得して、循環型知識基盤社会を多様に支えて変化に柔軟に対応できる技術者を育成する」ことを実現するため、「基礎共通科目」、「専修科目」、「専攻必修科目」、「専攻選択科目」からなるカリキュラムを編成しています。

< 基礎共通科目（産業技術特論、技術文書作成演習、実践英語演習） >

知識基盤社会に必要な素養（技術者倫理、ソフトスキル、発想力、クリティカルシンキング、モチベーション、プロジェクト管理）を修め、社会の変化に柔軟に対応できる思考力を養うとともに、技術者としての文書作成能力や英語によるコミュニケーション能力を養います。

1. 現状の説明

- (2) 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。
 (3) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員および学生等）に周知され、社会に公表されているか。

< 専修科目 >

専門分野の知識や技術を修得して、学術論文や技術資料の読解能力ならび執筆能力を養うとともに、基本的研究能力と問題解決能力を養います。

< 専攻選択科目（関連科目） >

専門に関連する分野の基礎的素養を幅広く修得して専門領域を体系的に理解するとともに、多角的な視点から洞察する力や発想する力を養います。

< 専攻必修科目（特別研究Ⅰ・Ⅱ、セミナーⅠ・Ⅱ） >

専修科目や専攻選択科目で修得した専門知識をもとに、循環型知識基盤社会の発展に寄与できる研究課題を見出し、新しい解決方法や方法論を創出するとともに、その妥当性を検証する能力を養います。また、研究成果を論文・作品や報告書にまとめる能力や学会等でプレゼンテーションする能力を養います。

- (3) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員および学生等）に周知され、社会に公表されているか。

1) 大学全体

近畿大学は、学則に設定した大学および各学部・研究科のディプロマポリシー（学位授与の方針）およびカリキュラムポリシー（教育課程編成・実施の方針）に対する学生と教職員の理解の深化を図り、さらに保護者や入学希望者を含む一般社会の理解向上を目的として、以下のように様々な機会・媒体を通じて周知・公表を実施している。

学生に対しては、大学ホームページ（4-1-12）で大学および学部・研究科で設定したカリキュラムポリシーとディプロマポリシーを公表するとともに、各学部では入学時および進級時に開催する履修ガイダンス・オリエンテーションにおいても履修要項・教育要項・授業計画（シラバス）を通じて、周知徹底させて理解を深めさせている。一方、教職員に対しては、上記大学ホームページで周知を徹底している。特に、新規採用された教職員に対しては、基準Ⅰ-(2)で示したように、21世紀教育改革委員会主催の「新任教員研修会」などにおいて近畿大学のカリキュラムポリシーとディプロマポリシーが説明されている（4-1-28）。また、保護者、入学希望者、一般社会、学外の関係者に対しては、上記大学ホームページで周知を図るとともに、オープンキャンパス（平成24年度開催実績：大学主催5回）（4-1-29）、近大フェア（平成24年度開催実績17回）（4-1-30）、公開講座（東大阪キャンパス主催14回、大阪狭山キャンパス主催4回、奈良キャンパス主催1回、和歌山キャンパス主催15回、および広島キャンパス主催19回：平成24年度開催実績 計53回）を通じて積極的な紹介をしている。

2) 学部共通事項

各学部で新入生ガイダンス又は履修ガイダンス等で、ディプロマポリシーおよびカリキュラムポリシーの周知の取組みを行っている。以下に、各学部で実施している独自の取組みについて示す。

1. 現状の説明

(3) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員および学生等）に周知され、社会に公表されているか。

3) 法学部

上記 1) 大学全体および 2) 学部共通事項の項で言及している。

〈通信教育課程〉

上記 1) 大学全体および 2) 学部共通事項の項で言及している。

4) 経済学部

経済学部では、履修登録時期に合わせて履修相談期間（約 1 週間）を設けて、全学年の学生に教育方針を周知徹底するという独自の取組みを行っている。また、1 学年には、必修科目である「基礎ゼミ」で学部の教育方針の理解を深めさせるとともに、経済学の学習にあたり基礎学力として必要な科目である数学の習熟度が低い学生に対しては、数学のリメディアル教育受講の意識付けを図っている（4 - 1 - 9）、（4 - 1 - 31 ~ 37）。

5) 経営学部

学部独自の取組みとして、学部教員を対象として教務委員会が毎年度開催する新入生ガイダンス実施のための説明会における周知が挙げられる。

6) 理工学部

学部独自の取組みとして、学科案内パンフレットにおいて入学希望者に理解を促すため教育方針を分かりやすく説明している（4 - 1 - 38）。

7) 建築学部

学部独自の取組みとして、1 学年コース別説明会ならびに 2 学年専攻選択説明会において、各専攻の教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針を周知している（4 - 1 - 39）、（4 - 1 - 40）。

8) 薬学部

薬学部独自の取組みとして、学部の沿革、各研究室の研究内容、学生生活の Q&A を記載した学部学習案内「Let's Master Pharmacy」を新入生ならびに全教員に配布し、各学科の教育目標等を周知している（4 - 1 - 41）。さらに、日本薬学会ホームページ上の全国薬系大学入試情報でも広く社会に公表している（4 - 1 - 42）。

9) 文芸学部

上記 1) 大学全体および 2) 学部共通事項の項で言及している。

10) 総合社会学部

上記 1) 大学全体および 2) 学部共通事項の項で言及している。

11) 農学部

上記 1) 大学全体および 2) 学部共通事項の項で言及している。

1. 現状の説明

(3) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員および学生等）に周知され、社会に公表されているか。

12) 医学部

医学部のカリキュラムポリシーとディプロマポリシーは、医学部独自のホームページでも公開している（4－1－43）。また、医学部独自の取組みとして、保護者懇談会におけるカリキュラム全体像と進級・卒業判定基準の説明を行っている（4－1－44）。

13) 生物理工学部

学部独自の取組みとして、生物理工学部に新規採用あるいは異動となった教職員に対して、学部主催の「新任研修会」において学部および各学科の教育方針「3つのポリシー」の説明を行っている（4－1－45）。

14) 工学部

独自の取組みとして、新年度開始時に非常勤講師および新規採用教員を対象に「教務事項説明会」をそれぞれ開催し、FD活動の一環として工学部の教育方針「3つのポリシー」の説明を行っている（4－1－46～47）。

15) 産業理工学部

学部の独自の取組みとして、新入生に対する導入教育時（入学式直前にオリエンテーション並びに4月時に宿泊研修会）において授業計画（シラバス）の他「履修の手引」、学部および各学科の教育方針の周知が行われている（4－1－6）。

16) 研究科共通事項

以下に、各研究科で実施している独自の取組みについて示す。

17) 法学研究科

上記1) 大学全体の項で言及している。

18) 商学研究科

上記1) 大学全体の項で言及している。

19) 経済学研究科

上記1) 大学全体の項で言及している。

20) 総合理工学研究科

本研究科では、独自に作成している学位論文審査に関する手引き（4－1－48）に、カリキュラムポリシーとディプロマポリシーの内容が明示され、研究科の全教員に周知されている。

21) 薬学研究科

上記1) 大学全体の項で言及している。

1. 現状の説明

- (3) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員および学生等）に周知され、社会に公表されているか。
(4) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。

22) 文芸学研究科

上記 1) 大学全体の項で言及している。

23) 農学研究科

上記 1) 大学全体の項で言及している。

24) 医学研究科

医学研究科の教育目標、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシーは、近畿大学大学院医学研究科ホームページに掲載され、医学研究科の構成員のみならず、社会に公表されている（4-1-4）。

25) 生物理工学研究科

上記 1) 大学全体の項で言及している。

26) システム工学研究科

上記 1) 大学全体の項で言及している。

27) 産業技術研究科

上記 1) 大学全体の項で言及している。

28) 産業理工学研究科

上記 1) 大学全体の項で言及している。

- (4) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。

1) 大学全体

近畿大学は、平成 23～24 年度に全学的取組みの中で、大学ならびに各学部・研究科がカリキュラムポリシーとディプロマポリシーを設定した際、近畿大学学則に定めた各学部の教育研究の理念・目的、教育目標および人材育成像との整合性ならびに 2 つのポリシーの連関性が十分に検討された（4-1-10～11）。

さらに、これら全学および各学部・研究科のカリキュラムポリシーとディプロマポリシーの適切性を確保するため、各学部・研究科に組織されている自己点検・評価委員会とその全学的組織である近畿大学自己点検・評価委員会が中心的役割を果たして検証している（4-1-49）。また、カリキュラム作成時や広報媒体作成時にも、各学部・研究科の教務委員会や広報委員会等で随時検討されている。一方、検証時の評価指標として、学生を対象とした毎年度セメスター毎に全講義で実施する授業アンケート集計結果と卒業生を対象とした卒業アンケート集計結果、さらに授業評価アンケートに対する教員のリフレクションペーパー等が全学レベルで実施されている（4-1-50～52）。各ポリシーは策定後間もないために変更されていないが、今後検証において各ポリシーの修正・改訂の必要があると判断された場合には、全学組織である教育改革推進センターで修正・改訂案が提

1. 現状の説明

(4) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。

案・審議されて、最終的に 21 世紀教育改革委員会で決定される（4－1－53～55）。

2) 学部共通事項

各学部の定期的な検証システム（PDCA サイクル）の整備並びに運用状況を以下に示す。

3) 法学部

法学部改革本部が平成 18 年に設置された。その中で、教育課程の編成に係るカリキュラム検証チームと教育方法の開発に係る FD チームに分かれて、各々教育目標、カリキュラムポリシーおよびディプロマポリシーについて検証している（4－1－56）。また、教務委員会でも、授業時間割の策定や開講クラス数の調整等に際して教育目標・理念および教育方針との整合性を留意するとともに、その妥当性についても適宜検討を進め、法学部改革本部に検証を依頼することに努めている（4－1－57）、（4－1－58）。

〈通信教育課程〉

現在のディプロマポリシーおよびカリキュラムポリシーは、学務委員会の議を経て、平成 25 年 4 月に策定された（4－1－59）。その際に、教育目標、ディプロマポリシーおよびカリキュラムポリシーの適切性については十分に検討されている。今後も、主として毎年度のカリキュラム編成および授業担当者の決定の際に、学務委員会が責任主体となって定期的な検証を行う。

4) 経済学部

学部の教育目標、カリキュラムポリシーとディプロマポリシーの適切性に関する検証組織として、経済学部 FD・自己点検評価委員会を設置している。平成 23 年度に策定し、学部構成員並びに一般に周知している教育方針は、経済学の特性に鑑みると中長期的検証の必要性が求められるが、短期的には学部単位で実施せずに、大学全体の検証と連動して実施する。

5) 経営学部

学部ならびに各学科における教育目標、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシーの適切性を検証することを目的に、学部長・教授会の諮問委員会として自己点検・評価部会を設置した（4－1－60）。これによって、教育目標、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシーの定期的検討を組織的に実施することが可能となっている。現在、策定して間もない教育方針については未だ検証しておらず、今後この委員会を通じて検証する。

6) 理工学部

理工学部自己点検・評価委員会では、カリキュラムの編成と検証および教育方法の開発と検証にあたりとともに、自己点検書の作成、教育改善通信の発行、授業アンケート後の報告書、卒業アンケート後の報告書の作成、教育方法の開発に係る学部独自の FD 研究会の開催を担っている（詳細はⅣ－3、Ⅳ－4 に後述する）（4－1－61）。また、教務委員

1. 現状の説明

(4) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。

会では、授業時間割の策定や開講クラス数の調整等に際して教育目標・理念および教育方針との整合性に注意を払うとともに、適切性について適宜検討している。日本技術者教育認定機構（JABEE）認定の工学系6学科では、学科独自のFD研究会の開催や外部評価委員会を通じた教育改善の計画、実施、点検評価、改善のPDCAサイクルの実施が行える体制を整えている。また、平成24年度には、各学科において教育方針を策定した際に、学部自己点検・評価委員会を中心とした計画・実施・点検評価・改善のPDCAサイクルを実施できる体制を整えた（4-1-62）。

7) 建築学部

毎年度の授業計画（シラバス）を更新する度に、学部カリキュラムポリシーの適切性を点検している。ディプロマポリシーについては、平成26年度に第一期卒業生を社会に送り出した時点でその適切性を検証する計画を立てている。また、自己点検評価委員会を中核とした検証システム（PDCAサイクル）の整備を目的に、「学習教育目標とアドミッションポリシーとカリキュラムポリシー」に関するアンケート調査を実施し、その集計結果を全教員に還元している（4-1-63）、（4-1-64）。

8) 薬学部

薬学部では、以下に示す組織的体制によって、教育目標、ディプロマポリシーおよびカリキュラムポリシーの適切性を検証している。まず、医療薬学科・創薬科学科の教育理念の再確認を目的としたワークショップを平成21年度に開催し、教育目標を検証した（4-1-65）。この検証結果を踏まえ、創薬科学科では平成22年度よりカリキュラム改訂に着手し、平成24年度より新カリキュラムの運用を開始した。一方、医療薬学科では、医療薬学科カリキュラム検討委員会を設置して、薬学教育モデルコアカリキュラム改訂を踏まえて平成27年度からの新カリキュラム実施に向けた準備を行っている。また、平成21年度に薬学教育評価機構（JABPE）による審査において、教育目標・学位授与方針等の適切性について検証を含めた6年制課程教育プログラムの自己評価を実施した（4-1-19）。さらに、平成27年度のJABPEの自己点検・評価の受審に向けて検証を開始している。

9) 文芸学部

教務委員会およびFD委員会を中心に、教員会議、教授会と連携して学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の検証を行っている（4-1-66）。

10) 総合社会学部

開設年度（平成22年度）から、「3つのポリシー」の精査・検証を教務委員会・教員会議・教授会や自己点検・評価委員会（平成24年度より）で実施している。完成年度の平成25年には、3つの専攻（社会・マスメディア系専攻、心理系専攻、環境系専攻）と教養・基礎教育部門から各委員2名と、委員長、副委員長の計10名から構成されるカリキュラム検討委員会を学部長の諮問機関として設置し（4-1-67）、特に、カリキュラムポリシーとの整合性や現在の問題点などを各専攻会議で協議し、組織的な検証作業に取

1. 現状の説明

(4) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。

り組んでいる。

11) 農学部

農学部における PDCA サイクルの実施において、自己点検・評価委員会と連携した教務委員会が、教育課程の編成に係るカリキュラムの検証、教育目標、ディプロマポリシーおよびカリキュラムポリシーの適切性の検証を中核機関として担当している（4－1－68）。教育方法の開発に係る検証については FD・教育研究評価委員会が担当している（4－1－69）。また、教務委員会は、授業時間割の策定や開講クラス数の調整時等において、教育目標・理念および上記2つのポリシーとの整合性に関する短期的な検証活動を実施している。

12) 医学部

医学部のカリキュラムには、「医学教育モデル・コア・カリキュラム」および「医師国家試験出題基準」という、全国レベルでの縛りがあり、前者への準拠の程度は（社）医療系大学間共用試験実施評価機構による臨床実習開始前の共用試験により、また後者への準拠は医師国家試験により検証されるので、カリキュラム構成やその実施の適切性については、上記の全国基準への適合を常時念頭に置くことになる。このため、医学部の教育課程におけるカリキュラム編成やその実施の適切性については、教務委員会が中心になって常時検討している。また、毎年、新年度のカリキュラムはその開始前に教務委員会、カリキュラム委員会、臨床教育委員会で検討され、必要な改訂作業を経て草案を作成し、教授会にて審議・承認されている。進級・卒業判定条件についても、各年度の開始前に教務委員会で再確認し、改訂が必要な場合は草案を作成して、改訂・非改訂に関わらず教授会に提出し、審議・承認されている（4－1－70）。また、平成23年度に策定された教育方針に関して、自己点検・評価委員会による検証体制が整えられ、平成24年度に一部改訂された。

13) 生物理工学部

生物理工学部では、内部質保証システムとして PDCA サイクルを適切に機能させた以下に示す検証プロセスを整備している。学部のディプロマポリシーおよびカリキュラムポリシーの適切性を検証する役割を生物理工学部自己点検評価委員会に持たせている。その結果は、毎年度作成する生物理工学部自己点検・評価報告書にまとめられる。なお、本報告書は、毎年教職員へ公開するとともに、学部図書館内において学生にも公開されている（4－1－45）。この検証結果で改善点等が指摘された場合は、学部長は学部教務委員会等と協議の上、その見直し案を作成する。自己点検・評価委員会の検証結果と学部長が提案する案を踏まえて、教授会で決定される（4－1－71）。

14) 工学部

大学全体で言及しているほか、各学科で日本技術者教育認定機構（JABEE）基準あるいは準拠した学習・教育目標の細目が設定されて（4－1－5～6）、教務委員会（4－1－72）や教育推進センター会議（4－1－73）等で検討・改訂が行われ、教授会で審議

1. 現状の説明

(4) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。

されている。その適切性は、学部運営委員会および学科独自の日本技術者教育認定機構（JABEE）運営組織で検証されるとともに、第三者評価となる学科独自の JABEE 外部評価委員会の審査および JABEE 審査によっても間接的に検討されている。

15) 産業理工学部

教育目標や教育方針は、学科会議・教務委員会等において毎年度の目標設定と点検評価が行われ、自己点検・評価委員会の検証を経て、教授会に報告・承認される。その概要は教職員集会で報告される（4-1-74）、（4-1-75）。上記の検証過程で改善が必要と判断された場合には、学部長は当該学科・関係委員会と協議の上、修正案を作成し、自己点検・評価委員会の審議を経て、教授会で決定する（4-1-76）、（4-1-77）。

16) 研究科共通事項

各研究科の定期的な検証システム（PDCA サイクル）の整備並びに運用状況を以下に示す。

17) 法学研究科

カリキュラムポリシーやディプロマポリシーの適切性については、法学研究科長および2名の大学院委員会委員が（平成25年度からは、新たに設置された学務委員会が）問題提起をして、研究科委員会において議論し改定することになっている。そして、平成26年1月の研究科委員会においては、カリキュラムポリシーの内容をより詳細に表現する改定を行った（4-1-78）、（4-1-79）。

18) 商学研究科

カリキュラムポリシーおよびディプロマポリシーの適切性については、大学院教務委員会で検証することが確認されている（4-1-80）。

19) 経済学研究科

教育目標やディプロマポリシーおよびカリキュラムポリシーの適切性を検討するための方策として、大学院 FD 研修会を経て改善策を大学院研究科委員会に提案しその承認を受けた後、学則変更の手続きを経て実行することが確認されている。

20) 総合理工学研究科

カリキュラムポリシーおよびディプロマポリシーの適切性については教務委員会・各専攻会議・運営委員会で検証することが確認されている。

21) 薬学研究科

各専攻のカリキュラム、学位審査体制、修了要件については、大学院教務委員会および大学院運営委員会において検討され、最終的に大学院教授会（学則上の研究科委員会）にて決定されている。さらに、大学院委員会にて承認するという多段階で評価されている。さらに、薬学専攻については、平成24年7月に自己点検・評価を行い、薬学部ホー

1. 現状の説明

(4) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。

ムページで公開している（4－1－81）。

22) 文芸学研究科

ディプロマポリシーおよびカリキュラムポリシーについては、研究科委員会において検証を行っている（4－1－82）。

23) 農学研究科

大学院研究科における PDCA サイクルは、大学院教務検討委員会が農学研究科運営委員会と連携しながら、定期的に実施されている。大学院 FD 委員会との連携も必要などところであるが、現時点で大学院の FD は学部の FD 委員会が兼ねているのが実情であり、大学院教務検討委員会にその大部分が任されている（4－1－83）。

24) 医学研究科

医学研究科の教育目標、学位授与方針と教育課程の編成・実施方針は、研究科の理念・目的に沿って適切、かつ具体的に定められている。平成 20 年に実施した医学研究科の再編時には、上記の各項目を見直し、現在の形となった（4－1－84）。その後、専攻分野の改編を検討する度に、併せて教育目標、学位授与方針と教育課程の編成・実施方針の適切性を医学研究科運営委員会で検証し、必要であれば、医学研究科委員会で審議・修正を実施している（4－1－85）。

25) 生物理工学研究科

研究科のディプロマポリシーおよびカリキュラムポリシーの適切性を検証する内部質保証システムとして、PDCA サイクルを適切に機能させた以下に示す検証プロセスを構築している。まず、研究科教員が実施している教育活動と整合性が認められるか否かを検証する役割を生物理工学部自己点検評価委員会に持たせている。その結果は、毎年度作成する生物理工学部・生物理工学研究科自己点検・評価報告書にまとめられる。なお、本報告書は、毎年教職員へ公開するとともに、学生へも公開している（4－1－45）。この検証結果において改善点が指摘された場合は、研究科長は専攻主任と協議の上、その見直しを行う。研究科委員会は、自己点検・評価委員会の検証結果と研究科長が提案する改善案を検討し、決定する（4－1－71）。

26) システム工学研究科

システム工学研究科では、教育目標やカリキュラムポリシーおよびディプロマポリシーの適切性は、大学院教務委員会およびクラス担当会議で検証を行っている（4－1－86）、（4－1－87）。

27) 産業技術研究科

教育目標やディプロマポリシーおよびカリキュラムポリシーの適切性は、専攻幹事会で詳細な検討を行い、必要に応じて改善策を研究科委員会に提案し、その承認を受けた後、学則変更を経て実行している（4－1－88）。

1. 現状の説明

(4) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。

2. 点検・評価

28) 産業理工学研究科

修士課程において、産業技術研究科と同様に実施している。

2. 点検・評価

●基準Ⅳ－1の充足状況については、以下のとおりである。

大学の「建学の精神と教育の目的」を実施するため、学則に大学の教育理念とディプロマポリシー（学位授与の方針）・カリキュラムポリシー（教育課程編成・実施の方針）を明確に定めている。それに基づき、21世紀教育改革運営委員会の全学的な取組みによって、学部・学科および研究科のディプロマポリシー・カリキュラムポリシーが定められ、大学ホームページに明示されている。学部ならびに研究科のディプロマポリシーは、教育理念との整合性も図られており、修得すべき学習成果も具体的に明示されている。一方、学部ならびに研究科のカリキュラムポリシーも、教育理念やディプロマポリシーと整合性が十分に図られており、学士課程では科目区分毎にその基本的考え方を明示しており、修士・博士課程では課程毎に具体的な修得方針を定めている。さらに、全ての教育理念とディプロマポリシーおよびカリキュラムポリシーは、大学構成員のみならず一般社会に対して様々な媒体と機会で確実に通じて周知・公表されている。

教育目標やディプロマポリシーおよびカリキュラムポリシーの有効性・適切性に関する検証体制として、全学的には近畿大学自己点検・評価委員会が、さらに各学部・研究科レベルでは自己点検・評価委員会・教務委員会等がそれぞれ組織されている。今後、各教育方針は、短期長期的に定期的に検証が実施されることが求められる。また、その検証の実施においては、既存の評価指標だけでなく新たな評価指標の確立が求められるため、近畿大学21世紀教育改革委員会ならびに教育改革推進センターにおいてその導入を検討しなければならない。

教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針に関する充足状況は、上記のとおりであり、同基準をおおむね充足している。

(1) 効果が上がっている事項

1) 大学全体

大学の「建学の精神」と「教育の目的」に基づいて教育方針（アドミッションポリシー・カリキュラムポリシー・ディプロマポリシー）が策定されるとともに、平成22～23年度に各学部・研究科の教育方針が、21世紀教育改革運営委員会の下で全学的に実施した取組みによって決定された（4－1－54）。その後、直ちに大学と全学部・全学科、ならびに全研究科の教育方針（アドミッションポリシー・カリキュラムポリシー・ディプロマポリシー）は、大学ホームページで「建学の精神」と「教育理念」とともに社会に公表されている（4－1－12）。この全学的取組みは、21世紀教育改革委員会ならびに教育改革推進センターの教学的ガバナンスの下で各学部・研究科の教授会・研究科委員会が密接に連携して実施されたものである（4－1－54）。そのため、大学ホームページで明らかなように統一された形式で教育方針が各学部・各学科で定められ、様々な媒体（大学ホームページ、教育要項、履修要項等）や機会（オリエンテーション、履修ガイダンス、新任研修会、公開講座等）を通して学生・教職員・一般社会へ周知・公表されていること

2. 点検・評価

(1) 効果が上がっている事項

は、全学的な教学ガバナンスが充分発揮されていると判断される。さらに、教育改革推進センター運営委員会は、毎年度の授業計画（シラバス）の検証実施を各学部・研究科に具体的に依頼しており（4-1-55）、（4-1-89）、その結果、授業計画（シラバス）の各講義科目のページで、到達目標として修得すべき学修成果、15回授業の各講義内容、必須・選択の別、および単位数などの情報が大学全体としてほぼ統一した形式で明示されるようになっている（4-1-89）、（4-1-5）、（4-1-7）。

一方、各学部・研究科の自己点検・評価委員会と全学的な近畿大学自己点検・評価委員会が組織され、教育目標やディプロマポリシーおよびカリキュラムポリシーの有効性・適切性に関する検証を実施する体制が整えられている。今後、この組織的体制のもと、各教育方針の適切性については、学問体系に沿って各学部・各学科および各研究科で短期ならびに中長期的観点から検証を実施する。なお、一部の学部・研究科では既に検証が開始されている。

2) 学部共通事項

以下に学部独自の取組みについて言及する。

3) 法学部

履修要項、授業計画、履修指導や初年次科目（基礎ゼミや自校学習）などを含め様々な機会を通じて教育理念、教育方針（ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー）を明示・説明することで、法学部の教育理念・教育方針に関する学生の理解の深化を図るとともに法学部生としての当事者意識を涵養している。

教育理念・教育方針に適合してカリキュラム編成されているか定期的に検証し、基幹科目の必修修化、専攻プログラムおよびコース制の導入ならびに英語副専攻といった制度を設け、学修の個別化・深化を実現している。

基礎ゼミ、一般演習および専門演習を設置することで、全学年を通じて少人数の演習科目を通じて学生に対する懇切で丁寧な指導を実現している。

5) 経営学部

教育目標と学位授与方針との整合性や教育目標・学位授与方針との整合性のある教育課程の編成・実施方針について定期的に検討し、いくつかの改善を行ってきた。具体的には、専門科目の基幹科目の中に他学科の科目を配置することで、所属学科の専門知識の習得への偏重を解消した。また、平成21年度入学生から演習を必修化し（4-1-6）、他学科演習（ゼミナール）の履修ができるように演習を総合科目として位置づけ、この演習の中で3学年から4学年までの2年間を通じて、学生全員が卒業論文を書けるよう研究指導を行っている（4-1-90）。

6) 理工学部

日本技術者教育認定機構（JABEE）が開始された平成11年から、教育目標および修得すべき学習成果の明示、学生への周知方法の確立、および教育改善のためのFD実施を恒常的に行っており、これまで工学系6学科がJABEEに認定されている。一方、理学系の

2. 点検・評価

(1) 効果が上がっている事項

学科でも JABEE の規定に準じた体制を取っている。

7) 建築学部

ガイダンスなどを含め様々な機会を通してディプロマポリシー・カリキュラムポリシーを明示することで、日本初となる建築学部の特徴に関して学生の理解の深化を図っている。

8) 薬学部

薬学部の教育目標は社会の要請に添って改変・再編しており、各学科では薬学教育評価機構（JABPE）の認定に沿った教育目標と学位授与方針を明確に定め、修得すべき学習成果が関連付けられている。また、JABPE の審査基準で自己点検書作成に向けて各講義資料の保存と学部委員会議事録のデジタル保管が徹底されている（4－1－91）。

9) 文芸学部

文芸学部においては、学部全体に加えて各学科・専攻それぞれの教育方針（カリキュラムポリシーおよびディプロマポリシー）が文芸学部ホームページに公表されている。また、年度当初の新生ガイダンスあるいは履修指導の機会において、各学科・専攻の教務委員を中心にしてカリキュラムポリシーおよびディプロマポリシーの説明を行っている。さらに、学部全体の履修要項とは別に独自の履修パンフレットを作成し、より精細な説明、指導を行っている学科・専攻も存在する。

11) 農学部

農学部水産学科では、日本技術者教育認定機構（JABEE）の認定を受けているため、必然的に厳格な達成度評価を要求されており、策定した複数の教育目標全ての達成を持って学位が授与されるようになっている。

12) 医学部

学生生活委員会の主導で年2回の頻度で開催される保護者説明会でも、参加保護者全員にシラバスが配布され、さらにカリキュラム編成や進級・卒業判定の条件、およびディプロマポリシーの周知が図られている（4－1－44）。参加した保護者からのアンケートによるフィードバック内容は、学生生活委員会と教務委員会で検討し、その結果を次回の説明会に生かしている（4－1－92）。

13) 生物理工学部

平成24年度には学部の教育方針（ディプロマポリシーおよびカリキュラムポリシー）の公開が大学ホームページや教育要項等で行われていたが、学科の教育方針については大学ホームページのみでの公表に留まっていた。そのため、PDCA サイクルによって、公表の方法について検討した結果、平成25年度には学部ホームページにも各学科の教育方針が一般公開された（4－1－45）。

2. 点検・評価

(1) 効果が上がっている事項

14) 工学部

工学部では、全学的な教学ガバナンスの下、カリキュラムポリシーおよびディプロマポリシーの適切性、教育目標との整合性、および2つのポリシー間の整合性の検証を進める体制が日本技術者教育認定機構（JABEE）活動等によって整備された。

15) 産業理工学部

平成20年の日本技術者教育認定機構（JABEE）認定を契機に、教育目標・学位授与方針と教育課程の編成・実施方針の整合性が検証されている（4-1-93）。

16) 研究科共通事項

これまで文部科学省の「国公立大学を通じた大学教育改革の支援」や科学振興調整費の支援を受けた大学院の教育改革の取組みによる特徴ある教育目標と教育課程の編成・実施内容を中心に示す。

19) 経済学研究科

経済学研究科の教育目標と教育方針が設定されて様々な媒体を通じて、学生・教職員に周知を図っている。

20) 総合理工学研究科

東大阪モノづくり専攻では、「学生が生活の基盤を得ながら、東大阪の優れた企業の開発室で研鑽し、自らを高める」ことを目的とした日本初のユニークな専門分野横断型の専攻で、実社会と乖離しない研究者・技術者の養成に貢献している（4-1-94）。また、遺伝カウンセラー養成課程では他大学および海外の大学からの卒業生を受入れて、新規医療従事者（遺伝カウンセラー）の養成に寄与している（4-1-95）。両専攻とも、教務委員会主導による、「実践科学技術英語演習」による英語能力向上、海外出張旅費の学生支援による国際会議発表の推奨、さらに高度技術者育成に寄与する「学際研究」・「特別講義」科目の開講によって、多角的な視野を持つ人材育成を図っている。

21) 薬学研究科

薬学専攻博士課程では、高度な臨床能力とともに基礎科学的な観点からも医療を捉える能力の涵養を目的に「臨床医療薬学系」「医療生物薬学系」「医療化学系」の各分野におけるカリキュラムの設定と臨床系教員と非臨床系教員の共同指導システムが構築されている（4-1-7）。また、開講されている授業科目は授業シラバスが示すように幅広い薬学分野の教育研究の機会の提供とグローバル化への対応も考慮しており、臨床現場における薬物治療に関連する幅広い研究を実施する環境が整っていることは、これまで養成輩出された人材の評価から明らかである。

22) 文芸学研究科

平成20年度より各年度の修士課程修了生に対して修了式当日に「大学院教育全般」と「修士論文指導」についてのアンケートを実施し、2年間の教育課程が満足のいくもので

2. 点検・評価

(1) 効果が上がっている事項

あったかを調査している。それを利用して平成 23 年度から定めたディプロマポリシーおよびカリキュラムポリシーの適切性について検証している。

23) 農学研究科

博士後期課程では学位授与の要件として、日本学術振興会に登録された学会誌（権威ある外国研究雑誌も含まれる）に筆頭著者で 1 報以上（既に印刷または受理されたもの）発表し、この 1 報は英文であることを内規として定めている（4-1-96）。これは大学院教育の質を担保するものとして機能している。また、グローバル COE の実施（4-1-97）や高い競争的資金獲得力（4-1-98、4-1-99）を背景として、国際学会に参加する大学院生が増加し、国際的な視野に立った研究遂行能力の強化が推し進められている。これはカリキュラムポリシーとディプロマポリシーで謳っているグローバルな人材育成の効果の証左となる。

25) 生物理工学研究科

文部科学省・組織的な大学院教育改革推進プログラム（平成 19～21 年度）を実施したことは、不断の大学院教育改革を背景にした取組みと位置付けられる。進展するグローバル化や知識基盤拡大に伴う新たな社会の要求に対応した人材育成を目指した大学院教育の実質化に向けた取組みの実施に大きく貢献している。また、博士後期課程の学位論文授与に当たり、平成 24 年度までは授与基準の内規に従って審査されていたが、明示されていないという点で十分ではなかった。そこで、PDCA サイクル運用による内部質保証システムの一環として、自己点検評価委員会が研究科長に答申した結果（4-1-45 p.7）、平成 25 年度には改善され、生物理工学研究科履修要項に学位論文授与基準が記載された（4-1-7 p.168）。

26) システム工学研究科

システム工学研究科では、ディプロマポリシーおよびカリキュラムポリシーの有効性・適切性に関しては、クラスタ担当会議や大学院教務委員会で検証を行っている。また、大学院教育の実質化に向け、新たな評価指標の需要が高まり、「修了生アンケートの実施」等、これまでにない新しい取組みの検討を行っている。

27) 産業技術研究科

平成 20 年度に制定された「学位審査に関する細則と様式」に課程博士の学位に関する授与基準、および審査手順が明記されたことにより、段階的に決められたカリキュラムを着実に消化し、学位取得のための基準に到達するためにすべき事項が学生の側にも指導教員の側にも明確に示されている（4-1-100）。

28) 産業理工学研究科

産業技術研究科において制定された「学位審査に関する細則と様式」を受け継ぎ、研究指導計画書を加えるなどして、学位取得までの流れをより分かりやすくしている。

2. 点検・評価

(2) 改善すべき事項

(2) 改善すべき事項

1) 大学全体

教育方針（ディプロマポリシーおよびカリキュラムポリシー）は、各学部および学科単位で策定され、近畿大学ホームページに統一して公表されている（4-1-3）。一方、各研究科の専攻単位で教育方針（ディプロマポリシーおよびカリキュラムポリシー）の策定作業は全学的に実施されている（4-1-101）。しかしながら、教育目標やディプロマポリシーおよびカリキュラムポリシーの有効性・適切性を検証する具体的体制が十分に整備されていない学部・学科が存在する。

また、検証を実施する際には、適切な評価指標が必要である。近畿大学では基準Ⅳ-I(4)で言及したように全学生を対象とした年度セメスター毎に全講義科目で実施する授業アンケートや卒業生対象の卒業アンケートのそれぞれの集計結果、ならびに授業アンケート結果に対する教員のリフレクションペーパーを評価指標として全学レベルで採用している（4-1-50～52）。しかしながら、既存の評価結果をどのように教育目標・教育方針（ディプロマポリシーおよびカリキュラムポリシー）の改善に利用するのかは、各学部ならびに各研究科に委ねているのが現状である。今後、既存の評価指標に基づいて、教育目標・教育方針（ディプロマポリシーおよびカリキュラムポリシー）が学問体系や時代に則しているものかを組織的に検証する基本方策の構築と、教育目標・教育方針（ディプロマポリシーおよびカリキュラムポリシー）の定期的な検証を可能とする新たな評価指標の確立が必要であり、近畿大学 21 世紀教育改革委員会並びに教育改革推進センターを中心に検討作業を進める。

2) 学部共通事項

以下に、各学部で実施している独自の取組みについて示す。

3) 法学部

授業計画（シラバス）の記載内容に精粗があり、特に「学習・教育目標および到達目標」の趣旨が執筆者（授業担当教員）に充分には浸透しておらず、学部・学科の教育目標および教育方針との関係を明らかにせずに授業計画を記述している可能性がある。また、科目間の関係性や科目の体系（カリキュラムにおける位置づけ）がすべての執筆者において明確にされているとはいえない。このため、学生の学修が断片的なものに留まり、カリキュラムポリシーに則った体系的な学修を通じてディプロマポリシーに掲げる水準に到達することの妨げとなるおそれがある。

4) 経済学部

学科ごとのディプロマポリシーおよびカリキュラムポリシーについては、大学ホームページや授業計画（シラバス）では公表しているが、学部の「経済学部要項」には記載されていない（4-1-6）。また、学部の教育目標やディプロマポリシーおよびカリキュラムポリシーの適切性に関する全般的な検証を実施する具体的な定期的時期については詳細に定めていない。

2. 点検・評価

(2) 改善すべき事項

7) 建築学部

平成 26 年度に学部設置完成年度となるため、卒業生を輩出した時点で、ディプロマポリシーの適切性の点検・評価の方法を具体的に検討する必要がある。

9) 文芸学部

カリキュラムポリシーの内容をより具体的な内容へ改訂することが検討されている。また、学部全体および各学科・専攻の教育方針〈カリキュラムポリシー、ディプロマポリシー〉を、大学全体のホームページだけではなく、文芸学部のサイトにも掲載する必要性を考える。

10) 総合社会学部

教育目標やディプロマポリシーおよびカリキュラムポリシーの有効性・適切性に関する議論の場が専攻会議に偏っており、学部全体で検討する場を作る必要がある。

11) 農学部

教育方針に基づいた教育実施状況を具体的に検証するシステムは十分とは言えず、早急にこの課題に取り組む必要がある。

12) 医学部

医学部では、教養基礎教育、基礎医学教育、臨床医学教育の順でカリキュラムの主体が編成され、さらに学年横断的な医学英語教育、プロフェッショナルリズム教育、医療倫理教育、医療安全教育、チーム医療教育などが行われている（4－1－102）。その中で、学年横断的教育コースでは、医学部の教育目標や学位授与方針に沿った重要な科目が開講されているが、その内容の検証はユニット制の基礎医学教育、臨床医学教育に比べ不十分である。

13) 生物理工学部

内部質保証システムの運用によるディプロマポリシーおよびカリキュラムポリシーの確実な改善につなげるために、内部質保証システムに対する教職員の共通理解を FD 活動の実施によって深めることが求められる。

14) 工学部

工学部では、学部の教育理念に沿った教養・基礎教育および専門教育を実践するための教育改革と教育活動の支援・推進事業（FD 活動推進・JABEE 活動支援等）を行うことを目的として、工学部教育推進センターを立ち上げた。しかしながら、学科独自の日本技術者教育認定機構（JABEE）運営組織等との間で連携が不十分となる等の障害を改善するため、工学部として各委員会との分掌と連携を明確にし、組織的に改善する PDCA サイクルを確立する（4－1－103）。

2. 点検・評価

(2) 改善すべき事項

15) 産業理工学部

ディプロマポリシー、カリキュラムポリシーは、産業理工学部ホームページによって外部へ公表している。JABEE・FD 委員会による点検は今後の課題となっている。さらに、カリキュラムにおける各授業科目の関連性の提示方法や体系化が JABEE 認定コースを持つ3つの学科とそれ以外の2つの学科で統一されていない。

16) 研究科共通事項

以下に、各研究科で実施している独自の取組みについて示す。

19) 経済学研究科

社会のニーズにより、いっそう融合したカリキュラムを考える必要がある。

20) 総合理工学研究科

教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証しているとは言えない。高度教育者として真に日本の企業が必要としている専門科目の履修を徹底すべきであり、入社後の再教育が不要な大学院生を世の中に送りだすような仕組み作りを考える必要がある。

21) 薬学研究科

薬学専攻と薬科学専攻では、目的の異なる様々な課程とコースを設けており、全体の履修システムがやや複雑となっている。特に、薬学専攻（4年制）は収容定員数が12名と少ないが、医療施設との連携方式の大学院などは修了後の進路に直結しているので、連携機関をさらに増やすことで充実をはかる。

22) 文芸学研究科

専攻ごとのディプロマポリシーおよびカリキュラムポリシーの策定が現在行われている。また、両ポリシーとも、研究科の履修要項および授業計画（シラバス）に明記されていないため、現在その作業が進められている（4-1-7）。

23) 農学研究科

農学研究科の各専攻における教育方針（ディプロマポリシーおよびカリキュラムポリシー）はまだ策定途上である。平成26年度から各専攻でその有効性・適切性に関する検証を行う体制を早期に整備する必要がある。

24) 医学研究科

医学研究科の教育目標、教育方針（ディプロマポリシーおよびカリキュラムポリシー）の検証・見直しは、必要に応じ行われているものの、定期的検証には至っていない。共通必修講義・演習などの抜本的なカリキュラム改訂時期に合わせて、その定期的な検証を行う。

2. 点検・評価

(2) 改善すべき事項

3. 将来に向けた方策

(1) 効果が上がっている事項

25) 生物理工学研究科

平成 24 年 3 月の大学院設置基準等の一部改正によって、博士課程の目的を達成するために必要と認められる場合には、博士課程を通じて一貫した人材育成上の目的を有する学則に定める履修上の区分（コース、プログラム等）において、各大学の判断により、「博士論文研究基礎力審査」の合格を、修士論文または特定課題の研究成果の審査と試験の合格に代えて、前期の課程を修了し修士の学位を授与する要件として課すことができる。」としている（4－1－104）。これは、体系的な博士課程教育を構築し、学位の質保証を確保するためのものである。これを受けて、学位授与までのプロセス管理をする **Qualifying Examination (QE)** の組織的な導入と実施が求められる。また、平成 26 年度大学院改組で 2 専攻体制になることを踏まえて、大学院生物理工学研究科の教育目標に則った専攻毎の教育方針「3 つのポリシー」の策定が求められる。

27) 産業技術研究科

ディプロマポリシー、カリキュラムポリシーは策定されて間がなく、改組後の産業理工学研究科に受け継がれた。

28) 産業理工学研究科

自己点検・評価委員会による教育目標・教育方針（ディプロマポリシーおよびカリキュラムポリシー）の整合性に関する検証システムの適切な運用が求められる。

3. 将来に向けた方策

(1) 効果が上がっている事項

1) 大学全体

平成 23 ～ 24 年度で各学部・学科および各研究科で策定された教育方針（ディプロマポリシーおよびカリキュラムポリシー）の策定時に発揮された 21 世紀教育改革委員会ならびに教育改革推進センターの教育的ガバナンスを、教育目標との各方針の整合性、また 2 つの方針間の整合性に関する組織的検証作業においても発揮する必要がある。既に実施している学生を対象とする授業評価アンケート・卒業アンケート集計結果、および教員を対象とする授業評価アンケートに対するリフレクションペーパー実施結果を評価指標とした組織的検証を実施する。既に、平成 24 年 8 月には、外部講師を招き「学生調査の活用を通じた教育改善」のテーマで第 1 回全学 FD 研究集会（主催：教育改革推進センター）を開催している（4－1－105）。このような活動を踏まえて、既存の評価指標を利用した教育指標・教育方針（ディプロマポリシーおよびカリキュラムポリシー）の適切性の検証を円滑に実施する枠組みを構築し、21 世紀教育改革委員会ならびに教育改革推進センター主導で組織的に実施する。

また、現在大学ならびに各学部・研究科の教育目標と教育方針が掲載された様々な媒体を通じて、学生・教職員に周知が図られている。今後は、全ての教職員がこれらの意義を理解して、各教育活動に反映させる取組み（FD・SD 活動の実施等）が必要となると考えられる。そのため、教育改革推進センターが中核となって、毎年 2 回開催している全学 FD 研究集会を通じて、大学構成員の意識向上を図っていく（4－1－105）。

3. 将来に向けた方策

(1) 効果が上がっている事項

2) 学部共通事項

以下に、各学部の独自の取組みについて示す。

3) 法学部

初年次における法学・政策学学修の基礎づくりをより確固たらしめるため法律学・政策法学両学科基幹科目の構成が適正であるか、ならびに専攻プログラムおよびコース制のメニューが適正に設定されているか、定期的に検証し学修の個別化・深化を進める。

学年を通じて少人数演習科目が必修指定されていない2学年における懇切で丁寧な学生指導のため一般演習の展開を広げるとともに少人数精鋭授業として学修のさらなる深化と高学年次の発展学習の基盤作りにも活用する。

5) 経営学部

新入生ガイダンス実施のための説明会を、経営学部全教員を対象に教務委員会が毎年実施している。この説明を通じて、教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針を全教員へ周知している。さらに、今後経営学部全職員にも拡大することが検討されている。

6) 理工学部

JABEE 認定を継続して実施し、学部の教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針を全構成員で実現させるよう取り組む。

7) 建築学部

建築学部では建築学の学問体系のもと、他大学の建築学科とは異なる独自性のあるカリキュラムポリシーとディプロマポリシーを策定し、学生の理解を深めて、教育改善に努めている。今後、学部の構成員全てに対して、教育目標と教育方針の周知徹底を図ることで、特徴ある建築学教育・研究を進展させていく。

8) 薬学部

JABPE など、薬学部独自の審査機構による評価項目を精査しながら、新しい薬学教育コアカリキュラムに対応し、さらに学部としての独自性を確立するよう努めている。今後、さらに副次的な内容に柔軟に対応できる教員組織および委員会組織の確立を検討していく。

9) 文芸学部

学部独自に開設しているホームページを SNS と連動させるなど、公表手段を、よりオープンかつアクセスフリーな方向に向かわせることを検討している。

10) 総合社会学部

授業開始前の履修ガイダンスの実施や『授業計画』冊子配布による教育目標や修得すべき学習成果の周知を今後も毎年継続する。同時に、各専攻・部門をはじめ、自己点検・評

3. 将来に向けた方策

(1) 効果が上がっている事項

価委員会、教務委員会、カリキュラム検討委員会等において、教育目標と学位授与方針との整合性、またそれらを明示する方法の検討を重ね、改善を図っていく。

11) 農学部

今後、FD・SD 活動を通じて、全ての教職員全員がこれらの意義の理解を深化させて、各教育活動の改善に反映させるように取り組む。

12) 医学部

医学部では従来から教育目標を明示していたが、それに加えて平成 23 年度からカリキュラムポリシーとディプロマポリシーが策定されたことにより、医学部の教育方針や教育の質保証の方針がより明確化された。今後は、これらの命題に基づき医学部の教育の質のさらなる向上を図る必要がある。また一方で、理想主義的な教育目標やそれに基づくカリキュラムポリシーとディプロマポリシーについて、実際の教育現場から検証を行うことも必要である。それによって、教育内容の向上を図るとともに、教育目標やカリキュラムポリシー、ディプロマポリシーの検証作業も継続的に行われる。

13) 生物理工学部

学科毎の教育方針を明確化したことによって、受験生の入学目標や在学生の学習目標が定めやすくなり、例えば、資格取得に向けての学習やキャリア設計にも効果が表れている。今後、内部質保証システムの運用によって各教育方針の検証を進めることで、学部教育研究上の理念・目的を実現していく。

14) 工学部

今後、教育目標および教育方針を、FD・SD 活動によって学部構成員（学生および教職員）に広く周知させることで、その理解を深化させて、各教育研究活動に反映させる。

15) 産業理工学部

カリキュラム改訂を始めとする教育面の改善活動とその変更点について学外へも積極的に公表していく。学部の自己点検・評価委員会の統括のもとで、FD・SD 活動を活発に推進するために、JABEE・FD 委員会、教務委員会、学生支援委員会などの関連委員会の連携活動を強化する。また、国内外の環境の変化に即した教育課程編成のため、専門科目を含め開講科目全般について各学科と教務委員会を中心に見直しを行い、数年後の実施を目標にカリキュラム改訂に着手する。

16) 研究科共通事項

以下に、各研究科で実施している独自の取組みについて示す。

19) 経済学研究科

今後、次のステップとして経済学研究科の教員全員がこれらの意義の理解を深めることを目的に、大学院 FD 活動を実施していく。

3. 将来に向けた方策

(1) 効果が上がっている事項

20) 総合理工学研究科

東大阪モノづくり専攻や遺伝カウンセラー養成課程などの教育課程について、教務委員会が主導して検証し、さらなる明確なビジョンを有する新しい教育課程を編成していく必要がある。社会人を対象としたリカレント教育プログラムの策定（4－1－7）を通じて、研究科の教育課程をさらに充実させていく。

21) 薬学研究科

薬学研究科では、教育目標・教育方針に基づいて、学内からの進学者だけでなく、薬剤師として働く社会人学生を常時受入れている。さらに、その顕在化を図るため、専門薬剤師に関連した「がん専門薬剤師養成コース」のほか、平成 25 年度より国立循環器病研究センターとの連携大学院も開設した。さらに、市立堺病院との連携大学院も平成 26 年度開設予定にしている。今後は、臨床の現場で活躍の場を広げるがん専門薬剤師、あるいは循環器疾患等に精通した専門薬剤師の養成機能の充実が期待できる（4－1－7）。

22) 文芸学研究科

上記 1) 大学全体の項で言及している他、修了生へのアンケート検証結果を教員で共有することで、カリキュラム編成等の向上につなげていく作業を具体的にすすめている。

23) 農学研究科

教育方針（ディプロマポリシーとカリキュラムポリシー）の策定と明文化によって、学生の教育研究姿勢の適正化のみならず、教員の教育内容の適正化を促している。これによって、これまで研究の推進に傾きがちであった大学院教育が、より組織的な専門的知識の習得に向かうことで、大学院教育の実質化が図られている（4－1－106 p.10-11）。

25) 生物理工学研究科

平成 26 年度からの大学院改組（既存の 1 専攻に加え、2 専攻を 1 専攻に統合する構成変更）でも、文部科学省による「組織的な大学院教育改革推進プログラム」（平成 19～21 年度）で図られた大学院教育の実質化を組織的に実行することが決定されている。今後も、内部質保証システムによる大学院の教育方針の検証を進めることで、大学院の教育研究上の理念・目的を顕在化させる。

26) システム工学研究科

システム工学研究科では、大学全体の項で言及している他、ディプロマポリシーおよびカリキュラムポリシーの適切性を検証するための指標として、修了生へのアンケート実施を検討している（4－1－107）。

27) 産業技術研究科

上記 1) 大学全体の項で言及している。

3. 将来に向けた方策

- (1) 効果が上がっている事項
- (2) 改善すべき事項

28) 産業理工学研究科

産業技術研究科当時の平成 20 年度に制定された「学位審査に関する細則と様式」を産業理工学研究科用に改訂する。

(2) 改善すべき事項

1) 大学全体

平成 24 年度までに全学部の全学科で、教育方針「3つのポリシー」が策定された。さらに、現在その策定の作業が進められている全研究科の専攻単位教育方針については、平成 25 年度中に終了することが決まっている。また、教育目標やディプロマポリシーおよびカリキュラムポリシーの有効性・適切性に関する検証を実施する具体的体制が十分に整備されていない学部・研究科についても、平成 25 年度中に整備され、検証が進められている（4-1-101）。

また、教育改善への効果を上げるためには、教育目標や教育方針（ディプロマポリシーおよびカリキュラムポリシー）の周知徹底は、学生や専任教職員のみだけでなく、大学構成員としての非常勤の教職員も対象とする必要がある。この FD に関する方策の策定は、現在教育改革推進センター・教育改善部会が検討することとなっている（4-1-108）。

一方、教育目標や教育方針（ディプロマポリシーおよびカリキュラムポリシー）の有効性・適切性を検証するため、評価指標として、授業評価アンケート集計結果、卒業アンケート集計結果、授業評価アンケートリフレクションペーパー集計を実施している。この既存の評価指標を検証作業に利用する方策を、教育改革推進センターおよび近畿大学自己点検・評価委員会が主導して策定する必要がある。また、既存の評価指標とは別のより適切な新しい評価指標の開発も求められており、全学的取組みとして教育改革推進センター・教育評価部会では企業に対するアンケート等の企画を開始した（4-1-108）。

2) 学部共通事項

以下に、各学部で実施している独自の取組みについて示す。

3) 法学部

授業計画（シラバス）における「学習・教育目標および到達目標」の記述の精粗を改善すべく、非常勤教員を含む法学部授業科目の担当教員に対して、法学部および各学科のディプロマポリシーおよびカリキュラムポリシーとそれぞれの授業科目との関連性の意識づけを行うとともに、それに沿った「学習・教育目標および到達目標」を設定できるように教務委員会を通じて促す。また、学生の体系的で網羅的な学修を容易にするため、ディプロマポリシーおよびカリキュラムポリシーと科目の関連、科目相互の関連および科目の学修の体系を効果的に可視化する方法としてカリキュラムマップもしくはカリキュラムツリーおよび科目ナンバリングを導入し、シラバスに明示する。

<通信教育課程>

教育目標、ディプロマポリシーおよびカリキュラムポリシーを学生に対して周知徹底するために、今後は、「学習の友」や「梅信」など様々な通信媒体に掲載するよう検討して

3. 将来に向けた方策

(2) 改善すべき事項

いる（4－1－109）。

4) 経済学部

学科の教育方針「3つのポリシー」の記載は、現在検討されている。同時に、教育目標・教育方針（ディプロマポリシーおよびカリキュラムポリシー）の適切性に関する定期的な検証時期については、経済学部 FD・自己点検評価委員会と全学自己点検・評価委員会が緊密に連携して今後検討する。

7) 建築学部

完成年度である平成 26 年度に卒業生を輩出した時点で、ディプロマポリシーの適切性の検証を行う準備が行われている。それらの情報は、現在新学科設置等に向けて組織運営されている「建築学部中期計画策定委員会」で、将来の建築学部の各学科が持つべきカリキュラムポリシーとディプロマポリシーの検討に反映される（4－1－110）。

9) 文芸学部

具体的な内容へ改訂したカリキュラムポリシーを大学構成員へ周知徹底する。さらに、文芸学部独自のホームページにおいて教育方針（ディプロマポリシーおよびカリキュラムポリシー）の明示を図る。

10) 総合社会学部

教育目標と教育方針（ディプロマポリシーおよびカリキュラムポリシー）の有効性・適切性に関して専攻の区切りを超えた検討や議論を可能にするため、専攻を超えた学部内組織である自己点検・評価委員会が中心的な役割を果たし実現に向けて努力している。教育目標および開講科目の間の順次性・連続性を踏まえ保持していくためには、定期的に非常勤講師を含めた全ての教員が学部全体あるいは専攻単位で参加する研修会の開催を検討する。

11) 農学部

教育目標と教育方針（ディプロマポリシーおよびカリキュラムポリシー）の有効性・適切性を学部内に設置した自己点検・評価委員会と教務委員会が連携して検証し、その結果に基づいて、各学科で教育目標と方針の妥当性を検討し、改善するシステムの構築を計画している。

12) 医学部

学年横断的教育コースの内容改善については、学生や同僚教員からのアンケートなどによる検証を求めている。

13) 生物理工学部

平成 25 年度をもって、生物理工学部は学部改組の完成年度を迎えるため、平成 26 年度には内部質保証システムにより総括・点検を行い、各学科のカリキュラム等を教育方針や運用上の実態とより詳細に照らし合わせた上で、その整合性について再検討を行う。同時

3. 将来に向けた方策

(2) 改善すべき事項

に、教職員が教育方針の意義と公表に対する姿勢、さらにその内部質保証システムの構築とその重要性に関する共通理解を深める取組みを、FD 研修会等を通じて実施する（4 - 1 - 45 p.225-298）。

14) 工学部

工学部では、教育システム改善委員会の下に、教育目標やカリキュラムポリシーおよびディプロマポリシーの適切性を評価・検証する作業部会を設置し、工学部の関連組織との業務内容を調整し、教育システム改善委員会、学部運営委員会、教務委員会、および学科独自の日本技術者教育認定機構（JABEE）運営組織間の連携を強化し、PDCA サイクルを活用した点検・評価の効率化および精密化を行う（4 - 1 - 103）。

15) 産業理工学部

全学部的なカリキュラムにおける各授業科目の相関性の提示方法や体系化のため、教務委員会および JABEE・FD 委員会の協力のもと、学部全体で科目ナンバリングの作成を開始した（4 - 1 - 111）。

16) 研究科共通事項

研究科において特徴的な独自の取組みについては以下の通りである。

19) 経済学研究科

教育目標と教育方針の周知徹底の重要性に関する共通理解を深める取組みを、FD 研修会等を通じて実施する。

20) 総合理工学研究科

教務委員会および各専攻会議でカリキュラムポリシーを作成し、運営委員会の承認を経て、各専攻で実施し、自己点検・評価委員会がアンケート（4 - 1 - 112）等で点検・評価を行い、運営委員会へその結果を報告する。その報告を受けて、教務委員会、各専攻会議、運営委員会で検証するという PDCA サイクルの構築に着手している。一方、学位授与方針については、今後さらにその審査の公平性、厳密性を向上させる必要があり、審査員の選出方法など新たな審査方法を教務委員会で立案し、論文のレベル向上を図る。教育課程の編成・実施方針は、大学院内部だけで議論するのではなく、新たに産業界や他大学院教員などを含めた外部評価委員会を設立し、検証していくことに着手している。教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針は先に述べた外部評価委員会の意見を重視し、世の中の動向を反映した形で検証と改訂を各専攻会議、教務委員会で行う。

21) 薬学研究科

既存の専攻における履修システムの複雑性を解消するため、今後修了者アンケートなどを指標に、学生や社会のニーズに合った専攻やコースの再編成を実現できる内部質保証システムを構築する。

3. 将来に向けた方策

(2) 改善すべき事項

4. 根拠資料

22) 文芸学研究科

専攻ごとのディプロマポリシーとカリキュラムポリシーを明示して学生に対して周知し、かつ定期的に検証していく。また、履修要項および授業計画（シラバス）とともに、教育目標およびカリキュラムポリシーを明示した別紙を配布し、周知を図る。（4－1－7）。

23) 農学研究科

研究科にある大学院教務委員会および大学院運営委員会の主導のもと、各専攻のディプロマポリシーとカリキュラムポリシーを平成 26 年度内に設定し、平成 27 年度からその検証システムの構築に取り組む。

24) 医学研究科

医学研究科の教育目標、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシーは、必要に応じて医学研究科運営委員会で協議し、医学研究科委員会で審議されるが、数年に一度は全面的に見直す体制を取り入れる必要がある。

25) 生物理工学研究科

平成 26 年度の研究科改組に伴って専攻単位で教育方針「3つのポリシー」の策定が必要である。さらに、以下の事項：① Qualifying Examination（QE）の組織的な導入と、これを実施すること（例えば、「研究指導計画」による学生の学修状況および研究進捗状況を組織的に把握し、研究科委員会において確認の上、各指導教員の研究指導の精度向上の取組みの実施）。② 大学院教員の資質向上を目指した大学院独自の FD 活動としての授業評価アンケート（受講者 10 名以上の講義科目）の組織的な実施を行うこと、について検討が求められる。

27) 産業理工学研究科

先行して PDCA サイクルを構築している産業理工学部 of 日本技術者教育認定機構（JABEE）認定学科をモデルに、学部・研究科全体で教育目標・教育方針（ディプロマポリシーおよびカリキュラムポリシー）の整合性を検証し、その公開を目指している。

4. 根拠資料

4－1－1（既出 1－2） 近畿大学学則

4－1－2（既出 1－6） 近畿大学大学院学則

4－1－3（既出 1－4） 近畿大学 HP 学部・学科の教育方針 <http://www.kindai.ac.jp/about-kindai/principle/departments-policy/index.html>

4－1－4（既出 1－7） 法科大学院・大学院研究科の教育方針 <http://www.kindai.ac.jp/about-kindai/principle/graduate-school-policy/index.html>

4－1－5（既出 1－8） 各学部授業計画（シラバス）2013

4－1－6（既出 1－5） 各学部履修要項 2013

4－1－7（既出 1－12） 各研究科履修要項・授業計画（シラバス）2013

4－1－8 各学部時間割表

4. 根拠資料

- 4-1-9 各研究科時間割表
- 4-1-10 平成 23 年度第 1 回学士力強化検討委員会議事録（平成 23 年 4 月 8 日）、第 2 回学士力強化検討委員会議事録（平成 23 年 7 月 16 日）
- 4-1-11 平成 23 年度第 2 回教育改革推進センター運営委員会議事録（平成 23 年 10 月 15 日）
- 4-1-12 近畿大学 HP 大学の理念 <http://www.kindai.ac.jp/about-kindai/principle/index.html>
- 4-1-13 近畿大学 HP 理工学部応用化学科 JABEE 認定プログラム <http://www.apch.kindai.ac.jp/education.html>
- 4-1-14 近畿大学 HP 理工学部機械工学科 JABEE 認定について <http://www.mec.kindai.ac.jp/>
- 4-1-15 近畿大学 HP 理工学部電気電子工学科 JABEE 情報 http://www.ele.kindai.ac.jp/wp/?page_id=7
- 4-1-16 近畿大学 HP 理工学部情報学科 JABEE の取組みについて <http://www.info.kindai.ac.jp/infomatics/JABEE/index.html>
- 4-1-17 近畿大学 HP 理工学部社会環境工学科 JABEE 認定について <http://www.machidukuri.sakura.ne.jp/JABEE/>
- 4-1-18 近畿大学 HP 理工学部 JABEE について <http://www.kindai.ac.jp/sci/education/JABEE/>
- 4-1-19 自己評価書（JABPE）平成 22 年 4 月 近畿大学薬学部
- 4-1-20 JABEE 技術者教育プログラム認定審査結果のご報告（水産学科）、実施要領
- 4-1-21 工学部化学生命工学科 HP JABEE への取組み <http://bio-chemi.hiro.kindai.ac.jp/JABEE/index.html>
- 4-1-22 工学部機械工学科 HP JABEE への取組み <http://mechanical.hiro.kindai.ac.jp/JABEE/index.html>
- 4-1-23 工学部建築学科 HP JABEE への取組み <http://www.archi.hiro.kindai.ac.jp/JABEE/index.html>
- 4-1-24 工学部電子情報工学科 HP JABEE への取組み <http://ele-comp.hiro.kindai.ac.jp/JABEE/index.html>
- 4-1-25 工学部情報学科 HP 学習・教育到達目標と JABEE 認定基準との対応 <http://ele-comp.hiro.kindai.ac.jp/JABEE/index.html>
- 4-1-26 工学部ロボティクス学科 HP 学科紹介 <http://ele-comp.hiro.kindai.ac.jp/JABEE/index.html>
- 4-1-27 近畿大学産業理工学部 HP Web シラバス <http://www.fuk.kindai.ac.jp/academics/syllabus/>
- 4-1-28 平成 25 年度新任教員研修会次第・平成 25 年度新任教員研修会アンケート集計結果、平成 25 年度新任教員秋期研修会次第・平成 25 年度新任教員秋期研修会アンケート集計結果
- 4-1-29 近畿大学オープンキャンパス開催案内（2012 年度開催分）
- 4-1-30 近畿大学フェア 2013 パンフレット
- 4-1-31 平成 25 年度 経済学部履修指導 資料（新入生）
- 4-1-32 平成 25 年度 経済学部履修指導（学科別）（平成 22 年度～平成 24 年度入学生）
- 4-1-33 平成 25 年度経済学部 3 年編入学部生履修指導資料
- 4-1-34 平成 25 年度経済学部転学部・転学科生履修指導資料
- 4-1-35 経済学部 基礎セミでの履修指導資料（2013 年度入学生用）
- 4-1-36 経済学部 特殊講義 IA（数学入門Ⅰ）および特殊講義 IB（数学入門Ⅱ）の履修について
- 4-1-37 経済学部 1 年生の履修モデル（2013 年度）
- 4-1-38（既出 1-9）各学部案内 Touch! 2014
- 4-1-39 建築学部 1 年生対象コース別説明会・案内用掲示物
- 4-1-40 建築学部 2 年生対象専攻選択説明会・案内用掲示物
- 4-1-41（既出 1-57）Let's Master Pharmacy 2013（近畿大学薬学部）

4. 根拠資料

- 4-1-42 日本薬学会 HP 薬系大学入試情報 http://www.pharm.or.jp/university_info/nyushi.shtml
- 4-1-43 医学部 HP 医療人教育プログラム <http://www.med.kindai.ac.jp/about/program.html>
- 4-1-44 平成 24 年度 近畿大学医学部 保護者懇談会プログラム（平成 24 年 4 月 29 日）・（平成 24 年 11 月 4 日）
- 4-1-45（既出 1-90）生物理工学部自己点検・評価報告書（FD 報告書含む）（平成 21・22・23・24 年度）
- 4-1-46 FD 活動案内〔非常勤講師用〕（平成 25 年 3 月 30 日）（近畿大学工学部教育推進センター）
- 4-1-47 FD 活動案内〔専任教員用〕（平成 25 年 4 月 1 日）（近畿大学工学部教育推進センター）
- 4-1-48 学位論文審査に関する手引 - 修士論文の提出 - - 博士論文の提出 - （近畿大学大学院）
- 4-1-49 近畿大学自己点検・評価委員会規程
- 4-1-50 平成 25 年度第 1 回教育改革推進センター運営委員会議事録（平成 25 年 5 月 25 日）、授業評価アンケート実施要領、平成 25 年「授業評価アンケート」実施について
- 4-1-51 平成 24 年度 授業評価アンケート集計結果（前期・後期）
- 4-1-52 平成 24 年度（平成 25 年 3 月卒）近畿大学卒業アンケート結果報告書
- 4-1-53（既出 2-11）近畿大学教育改革推進センター規程
- 4-1-54 近畿大学 21 世紀教育改革委員会 第二次教育改革成果報告（中間報告）
- 4-1-55 平成 24 年度 第 2 回教育改革推進センター運営委員会議事録（平成 24 年 9 月 29 日）
- 4-1-56 法学部改革本部Ⅰ（拡大 DC）会議議事録（第 1 回～第 12 回）
- 4-1-57 近畿大学法学部教務委員会規程（案）
- 4-1-58 法学部における各種の委員会に関する規程（案）
- 4-1-59 通信教育部 学務委員会議事録（平成 25 年 3 月 1 日）
- 4-1-60 平成 25 年度 経営学部自己点検・評価委員会議事録（第 1 回～第 4 回）
- 4-1-61（既出 3-126）理工学部主催 FD セミナー
- 4-1-62 理工学部自己点検・評価委員会規程、理工学部自己点検・評価項目
- 4-1-63 建築学部 自己点検評価報告書基準Ⅳ-1（4）に関するアンケートのお願い
- 4-1-64 建築学部 自己点検評価報告書基準Ⅳ-1（4）に関するアンケート結果報告
- 4-1-65 近畿大学薬学部 FD のためのワークショップ 第 1 回両学科理念（GIO）の再確認のための WS（平成 21 年 8 月 20 日）
- 4-1-66 文芸学部各種委員会の構成と主な所管事項
- 4-1-67 総合社会学部 第 9 回 全教員会議議事録（平成 25 年 1 月 21 日）
- 4-1-68 農学部教務委員会規程
- 4-1-69 農学部 FD・教育研究評価委員会規程
- 4-1-70 医学部 平成 25 年度 進級判定・卒業判定（案）
- 4-1-71 生物理工学部各種委員会規程
- 4-1-72 工学部教務委員会内規
- 4-1-73 工学部教育推進センター規程
- 4-1-74 近畿大学産業理工学部 第 2 回自己点検・評価委員会議事録（平成 25 年 2 月 14 日）
- 4-1-75 近畿大学産業理工学部 第 3 回自己点検・評価委員会議事録（平成 25 年 3 月 22 日）
- 4-1-76 近畿大学産業理工学部 教授会議議事録（平成 25 年 7 月 18 日）
- 4-1-77（既出 1-93）近畿大学産業理工学部 自己点検評価委員会規程
- 4-1-78 法学研究科委員会議事録（平成 26 年 1 月 20 日）
- 4-1-79 法学研究科委員会資料（3 つのポリシー（改訂版））
- 4-1-80 商学研究科委員会 商学研究科指導教員会議に関する内規
- 4-1-81 薬学部 HP 学位審査体制・修了要件 http://www.phar.kindai.ac.jp/tenken/daigakuin_tenken.

4. 根拠資料

html#8

- 4-1-82 平成24年度 文芸学研究科委員会 議事録（平成24年11月10日）
- 4-1-83 平成23年度 農学研究科教授会 議事録（234）（平成23年7月12日）、平成25年度農学部（農学研究科）委員会委員一覧表
- 4-1-84 医学研究科 HP 「医学研究科の概要と特色」に変更前後の専攻分野を掲示
- 4-1-85 医学研究科 HP 医学研究科の概要と特色 <http://www.med.kindai.ac.jp/daigakuin/about.html>
- 4-1-86 平成25年度 第1回 大学院システム工学研究科教務委員会 議事録（平成25年5月31日）
- 4-1-87 平成24年度 第8回 大学院システム工学研究科クラス担当会議 議事録（平成25年3月29日）
- 4-1-88 産業理工学研究科専攻幹事会運営内規
- 4-1-89 平成25年度シラバス記入上の留意事項
- 4-1-90 平成26年度経営学部演習要項、経営学部卒業論文提出要領
- 4-1-91 薬学教育評価ハンドブック（平成25年度版）
- 4-1-92 医学部 平成24年度 1-6学年保護者懇談会 アンケート集計結果
- 4-1-93 産業理工学部 JABEE 認定書（電気通信工学科、建築・デザイン学科、情報学科）
- 4-1-94 総合理工学研究科東大阪モノづくり専攻 HP 東大阪モノづくりイノベーションプログラム
http://www.kindai.ac.jp/mono_gp/
- 4-1-95 総合理工学研究科理学専攻 HP 遺伝カウンセラー養成課程 <http://iden.gene.kindai.ac.jp/~counselor/index.html>
- 4-1-96 農学研究科教務委員会 議事録（平成16年1月28日）
- 4-1-97 近畿大学グローバル COE プログラム HP クロマグロ等の養殖科学の国際教育研究拠点 <http://www.gCOE-kinkiuniv.jp/>
- 4-1-98 近畿大学 HP 学外からの研究費獲得 <http://www.kindai.ac.jp/about-kindai/disclosure/research-funding/index.html>
- 4-1-99 農学研究科水産学専攻の例：グローバル COE プログラム クロマグロ等の養殖科学の国際教育研究拠点 中間成果報告書（平成22年3月）、最終成果報告書（平成25年3月）
- 4-1-100 近畿大学産業理工学研究科 学位審査に係る細則と様式（2013年4月1日）
- 4-1-101 近畿大学大学院 各専攻「3つのポリシー」について（依頼）大学院教育改革検討委員長・大学院部長（平成25年7月16日）
- 4-1-102 近畿大学医学部チュートリアル 2013年度学生教育用 HP <http://www.med.kindai.ac.jp/tutorial/>（学内専用）
- 4-1-103 工学部における内部質保証システム（図）
- 4-1-104 文部科学省 HP サイトマップ http://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/daigakuin/detail/1318971.html
- 4-1-105 全学 FD 研究集会一覧（平成20～24年度）、平成24年度第1回全学 FD 研究集会（報告）
- 4-1-106 農学研究科水産学専攻の例：グローバル COE プログラム（平成20年度採択拠点）事業結果報告書 様式2（学生に幅広く厚みのある専門知識を与えるための系統的・体系的な教育プログラムについて）
- 4-1-107 システム工学研究科修了に関するアンケート（2013/06/27）
- 4-1-108 平成25～26年度教育改革推進センター実施項目
- 4-1-109（既出1-48）近畿大学通信教育部 学習の友
- 4-1-110 建築学部中期計画策定委員会 第1回 議事次第（2012年6月4日）
- 4-1-111 産業理工学部 ナンバリング科目一覧
- 4-1-112 大学院総合理工学研究科第8回自己点検・評価委員会 議事録（平成25年4月6日）